

第四次国分寺市防犯まちづくり実施計画

計画期間

令和7年度～令和14年度

国分寺市

目 次

1	国分寺市における犯罪の状況	
(1)	犯罪状況	2 ページ
(2)	刑法犯認知件数（多摩 26 市比較）	3 ページ
(3)	特殊詐欺の被害状況	5 ページ
(4)	身近な窃盗犯の推移	8 ページ
2	第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画での進捗状況	
(1)	成果指標の状況	16 ページ
(2)	取組事項の状況	16 ページ
3	今後の課題	17 ページ
4	第四次国分寺市防犯まちづくり実施計画の基本的な考え方	18 ページ
5	第四次国分寺市防犯まちづくり実施計画の期間	19 ページ
6	第四次国分寺市防犯まちづくり実施計画の成果指標	20 ページ
(1)	刑法犯認知件数について	20 ページ
(2)	重点対策の件数について	21 ページ
7	実施計画の取組事項	
(1)	市民の防犯意識の向上	22 ページ
(2)	地域の防犯力の向上	24 ページ
(3)	ネットワークによる犯罪予防	26 ページ
(4)	安全・安心の環境整備	29 ページ
(5)	重点対策の推進	
(5-1)	特殊詐欺被害の防止	33 ページ
(5-2)	侵入盗の防止（空き巣・忍込み）	35 ページ
(5-3)	自転車盗の防止	38 ページ
8	参考資料	
(1)	警視庁犯罪情報マップ【特殊詐欺】	40 ページ
(2)	警視庁犯罪情報マップ【侵入窃盗】	41 ページ
(3)	警視庁犯罪情報マップ【自転車盗】	42 ページ
(4)	市区町丁別、罪種及び手口別認知件数（令和 3 年中）	43 ページ
(5)	市区町丁別、罪種及び手口別認知件数（令和 4 年中）	44 ページ
(6)	市区町丁別、罪種及び手口別認知件数（令和 5 年中）	45 ページ

1 国分寺市における犯罪の状況

(1) 犯罪状況

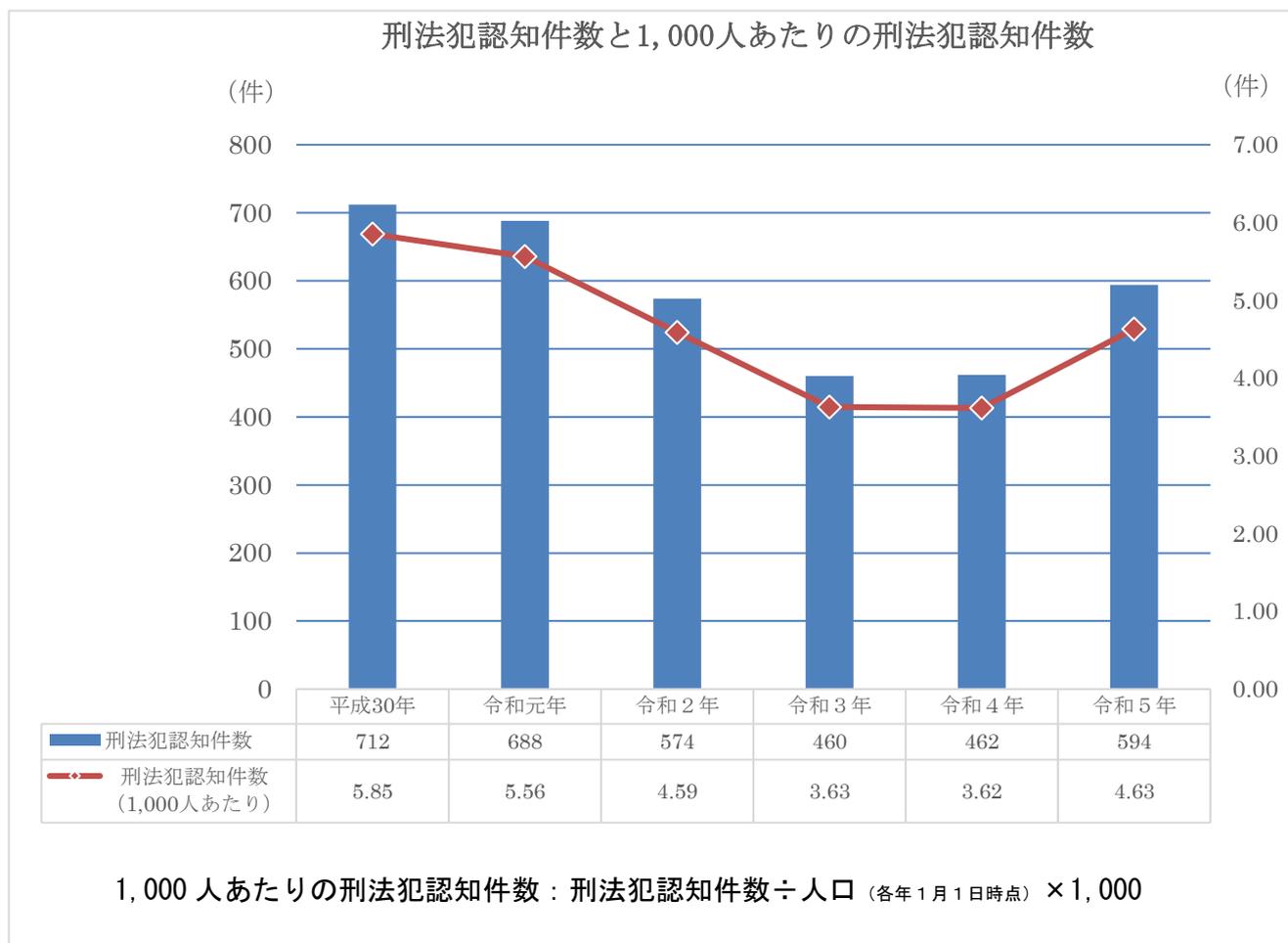
都内における令和5年の都内での刑法犯認知件数は89,098件であり、戦後最悪であった平成14年の301,913件をピークに19年連続で減少していましたが、令和4年からは増加となりました。

国分寺市の刑法犯認知件数の推移を見ると、平成15年の2,418件をピークに減少傾向に転じ、令和3年では460件まで減少しています。(図1)

これは令和2年1月ごろから令和5年3月ごろまで世界的に大流行した新型コロナウイルス感染症の影響により外出抑制の風潮から、刑法犯認知件数の低下となったことが考えられます。特に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された、令和3年から令和4年にかけては件数が顕著に減少しています。

しかしながら、私たちの身近で発生する空き巣などの「侵入盗」、高齢者などを狙う「特殊詐欺」、子どもや女性に対する「不審者事案」など、市民生活を脅かす様々な犯罪が発生している状況です。

(図1) 刑法犯認知件数と1,000人あたりの刑法犯認知件数の推移



※警視庁公表データに基づき作成

(2) 刑法犯認知件数（多摩26市比較）

人口1,000人あたりの刑法犯認知件数（平成30年）

順位 (少ない順)	自治体名 (多摩26市)	1,000人あたりの刑法犯認知件数	令和元年1月1日時点の人口	刑法犯認知件数
1	狛江市	4.58	82,481	378
2	稲城市	4.90	90,585	444
3	三鷹市	5.08	187,199	951
4	東村山市	5.29	150,789	797
5	日野市	5.45	185,393	1,010
6	小平市	5.49	193,596	1,062
7	多摩市	5.49	148,745	816
8	国分寺市	5.76	123,689	712
9	府中市	5.78	260,011	1,503
10	青梅市	5.90	134,086	791
11	西東京市	6.13	202,817	1,244
12	あきる野市	6.25	80,851	505
13	東久留米市	6.64	116,896	776
14	小金井市	6.65	121,443	808
15	八王子市	6.72	562,460	3,779
16	町田市	6.80	428,685	2,915
17	清瀬市	6.89	74,737	515
18	国立市	6.98	76,038	531
19	調布市	7.32	235,169	1,721
20	武蔵村山市	7.42	72,546	538
21	羽村市	7.43	55,607	413
22	東大和市	7.92	85,565	678
23	福生市	7.93	58,243	462
24	昭島市	8.34	113,215	944
25	立川市	10.19	183,822	1,874
26	武蔵野市	11.09	146,399	1,623
平均	多摩26市	6.71	160,426	1,069

人口1,000人あたりの刑法犯認知件数（令和元年）

順位 (少ない順)	自治体名 (多摩26市)	1,000人あたりの刑法犯認知件数	令和2年1月1日時点の人口	刑法犯認知件数
1	稲城市	3.73	91,540	341
2	あきる野市	4.28	80,667	345
3	狛江市	4.34	83,257	361
4	多摩市	4.85	148,823	722
5	三鷹市	4.91	188,461	925
6	青梅市	5.11	133,032	680
7	日野市	5.29	186,346	985
8	小平市	5.34	194,869	1,041
9	東久留米市	5.37	116,916	628
10	東村山市	5.39	151,255	816
11	国分寺市	5.50	125,170	688
12	府中市	5.53	260,232	1,440
13	国立市	5.73	76,280	437
14	西東京市	6.05	205,125	1,242
15	八王子市	6.17	562,480	3,469
16	小金井市	6.20	122,306	758
17	町田市	6.30	428,821	2,703
18	武蔵村山市	6.33	72,382	458
19	調布市	6.37	237,054	1,509
20	清瀬市	6.51	74,636	486
21	羽村市	6.54	55,354	362
22	昭島市	6.63	113,397	752
23	東大和市	7.23	85,301	617
24	福生市	7.48	57,617	431
25	立川市	9.14	184,090	1,682
26	武蔵野市	10.66	146,871	1,566
平均	多摩26市	6.04	160,857	979

人口1,000人あたりの刑法犯認知件数（令和2年）

順位 (少ない順)	自治体名 (多摩26市)	1,000人あたりの刑法犯認知件数	令和3年1月1日時点の人口	刑法犯認知件数
1	あきる野市	3.29	80,221	264
2	稲城市	3.29	92,262	304
3	日野市	3.69	187,027	690
4	狛江市	3.72	83,268	310
5	三鷹市	3.80	190,126	723
6	多摩市	3.83	148,479	568
7	東村山市	4.06	151,575	615
8	府中市	4.29	260,255	1,117
9	国立市	4.33	76,371	331
10	小平市	4.48	195,543	876
11	青梅市	4.50	132,145	594
12	国分寺市	4.52	126,862	574
13	調布市	4.65	237,815	1,105
14	東久留米市	4.76	117,007	557
15	清瀬市	4.83	74,905	362
16	小金井市	4.87	123,828	603
17	町田市	4.96	429,152	2,128
18	西東京市	4.98	206,047	1,027
19	八王子市	4.99	561,828	2,805
20	東大和市	5.24	85,317	447
21	福生市	5.26	57,024	300
22	武蔵村山市	5.30	72,023	382
23	昭島市	5.50	113,552	625
24	羽村市	5.61	54,725	307
25	立川市	6.73	184,577	1,243
26	武蔵野市	8.08	147,643	1,193
平均	多摩26市	4.75	161,138	771

人口1,000人あたりの刑法犯認知件数（令和3年）

順位 (少ない順)	自治体名 (多摩26市)	1,000人あたりの刑法犯認知件数	令和4年1月1日時点の人口	刑法犯認知件数
1	稲城市	2.56	93,007	238
2	日野市	2.94	187,304	550
3	あきる野市	3.32	80,112	266
4	狛江市	3.35	83,022	278
5	三鷹市	3.38	190,590	644
6	多摩市	3.46	147,528	510
7	国分寺市	3.60	127,792	460
8	東村山市	3.78	151,695	574
9	西東京市	3.95	205,805	813
10	小平市	3.96	195,361	774
11	東久留米市	3.96	117,091	464
12	小金井市	3.99	124,617	497
13	府中市	4.03	260,253	1,049
14	清瀬市	4.06	74,948	304
15	東大和市	4.07	85,285	347
16	国立市	4.08	76,317	311
17	調布市	4.14	237,939	984
18	青梅市	4.18	131,124	548
19	八王子市	4.28	561,758	2,405
20	武蔵村山市	4.47	71,872	321
21	昭島市	4.47	113,829	509
22	町田市	4.52	430,385	1,947
23	羽村市	5.29	54,609	289
24	福生市	5.35	56,274	301
25	立川市	5.70	185,124	1,055
26	武蔵野市	6.82	148,025	1,010
平均	多摩26市	4.14	161,218	671

人口1,000人あたりの刑法犯認知件数（令和4年）

順位 (少ない順)	自治体名 (多摩26市)	1,000人あたりの刑法犯認知件数	令和5年1月1日時点の人口	刑法犯認知件数
1	稲城市	2.74	93,421	256
2	日野市	3.05	187,254	572
3	三鷹市	3.24	189,916	615
4	あきる野市	3.25	79,807	259
5	青梅市	3.42	130,274	445
6	多摩市	3.42	148,210	507
7	国分寺市	3.60	128,238	462
8	狛江市	3.73	82,749	309
9	西東京市	4.02	205,876	827
10	小平市	4.10	196,924	807
11	町田市	4.18	430,831	1,803
12	府中市	4.29	259,924	1,114
13	昭島市	4.31	114,259	492
14	調布市	4.34	238,505	1,036
15	小金井市	4.43	124,756	553
16	国立市	4.48	76,168	341
17	八王子市	4.48	562,145	2,517
18	東大和市	4.57	84,870	388
19	東村山市	4.70	151,814	714
20	東久留米市	4.72	116,839	552
21	羽村市	4.97	54,504	271
22	清瀬市	5.29	74,702	395
23	武蔵村山市	5.37	71,296	383
24	福生市	5.55	56,201	312
25	立川市	7.04	185,483	1,305
26	武蔵野市	7.13	147,964	1,055
平均	多摩26市	4.40	161,267	703

人口1,000人あたりの刑法犯認知件数（令和5年）

順位 (少ない順)	自治体名 (多摩26市)	1,000人あたりの刑法犯認知件数	令和6年1月1日時点の人口	刑法犯認知件数
1	稲城市	3.03	93,781	284
2	狛江市	3.85	82,102	316
3	府中市	3.85	260,078	1,002
4	日野市	3.89	187,494	729
5	三鷹市	4.43	189,959	841
6	西東京市	4.53	205,899	932
7	小金井市	4.56	124,614	568
8	多摩市	4.56	147,776	674
9	調布市	4.59	238,774	1,097
10	国分寺市	4.61	128,762	594
11	国立市	4.72	75,889	358
12	青梅市	4.79	129,468	620
13	清瀬市	5.15	74,596	384
14	小平市	5.19	196,913	1,022
15	東久留米市	5.19	116,512	605
16	あきる野市	5.31	79,513	422
17	東村山市	5.48	151,751	832
18	東大和市	5.54	85,085	471
19	町田市	5.57	430,380	2,396
20	八王子市	5.70	560,692	3,197
21	武蔵村山市	5.76	71,018	409
22	羽村市	6.14	54,416	334
23	昭島市	6.73	114,516	771
24	福生市	7.79	56,512	440
25	武蔵野市	8.56	147,809	1,265
26	立川市	8.69	185,825	1,615
平均	多摩26市	5.32	161,159	853

人口1,000人あたりの刑法犯認知件数
【6年平均（平成30年～令和5年）】

順位 (少ない順)	自治体名 (多摩26市)	1,000人あたりの刑法犯認知件数	6年間の平均人口	刑法犯認知件数
1	稲城市	3.37	92,433	311
2	狛江市	3.93	82,813	325
3	日野市	4.05	186,803	756
4	三鷹市	4.14	189,375	783
5	多摩市	4.27	148,260	633
6	あきる野市	4.28	80,195	344
7	国分寺市	4.60	126,752	582
8	府中市	4.63	260,126	1,204
9	青梅市	4.65	131,688	613
10	小平市	4.76	195,534	930
11	東村山市	4.78	151,480	725
12	西東京市	4.94	205,262	1,014
13	国立市	5.05	76,177	385
14	東久留米市	5.11	116,877	597
15	小金井市	5.12	123,594	631
16	調布市	5.23	237,543	1,242
17	町田市	5.39	429,709	2,315
18	八王子市	5.39	561,894	3,029
19	清瀬市	5.45	74,754	408
20	東大和市	5.76	85,237	491
21	武蔵村山市	5.77	71,856	415
22	羽村市	6.00	54,869	329
23	昭島市	6.00	113,795	682
24	福生市	6.56	56,979	374
25	立川市	7.92	184,820	1,462
26	武蔵野市	8.72	147,452	1,285
平均	多摩26市	5.23	161,011	841

※住民基本台帳及び警視庁公表データに基づき作成

※1,000人あたりの刑法犯認知件数は小数第三位を四捨五入

(3) 特殊詐欺の被害状況

①国分寺市の状況

特殊詐欺の手口は年々巧妙化し被害は増加しています。依然として子どもや孫を騙る手口も多い一方で、銀行協会や警察官、百貨店店員を騙ってクレジットカードを引取り、暗証番号を聞き出す手口や、市の職員を騙って医療費や税金などの還付金があると伝えお金をだまし取ろうとする手口なども多く発生しています。

全般に1件あたりの被害額は高額化しています。なお、被害状況の推移は(表1・図2)、特殊詐欺の手口などについては(表2)のとおりです。

(表1) 市内の特殊詐欺の被害状況の推移

	手段	オレオレ詐欺			還付金	架空請求	融資保証	類似	合計	
		手交(現金・カード)	振込・振替	その他						
平成30年	市内発生	件数	18件	0件	0件	5件	2件	0件	0件	25件
		被害額	約8,190,000円	0円	0円	約4,443,796円	約250,000円	0円	0円	約12,883,796円

	手口	オレオレ	預貯金	還付金	架空料金請求(架空請求)		融資保証金	詐欺盗 (キャッシュカード詐欺盗)	その他の特殊詐欺 (金銭商品) (ギャンブル) (交際あっせん)	合計	
					現金手交	カード手交					ATM振込
令和元年	市内発生	件数	4件	12件	2件	0件	1件	0件	8件	0件	27件
		被害額	約4,500,000円	約15,499,000円	約2,103,345円	0円	約300,000円	0円	約8,791,000円	0円	約31,193,345円
令和2年	市内発生	件数	4件	13件	1件	0件	0件	1件	12件	0件	31件
		被害額	約11,050,000円	約23,050,000円	約923,661円	0円	0円	約4,430,000円	約19,825,000円	0円	約59,278,661円

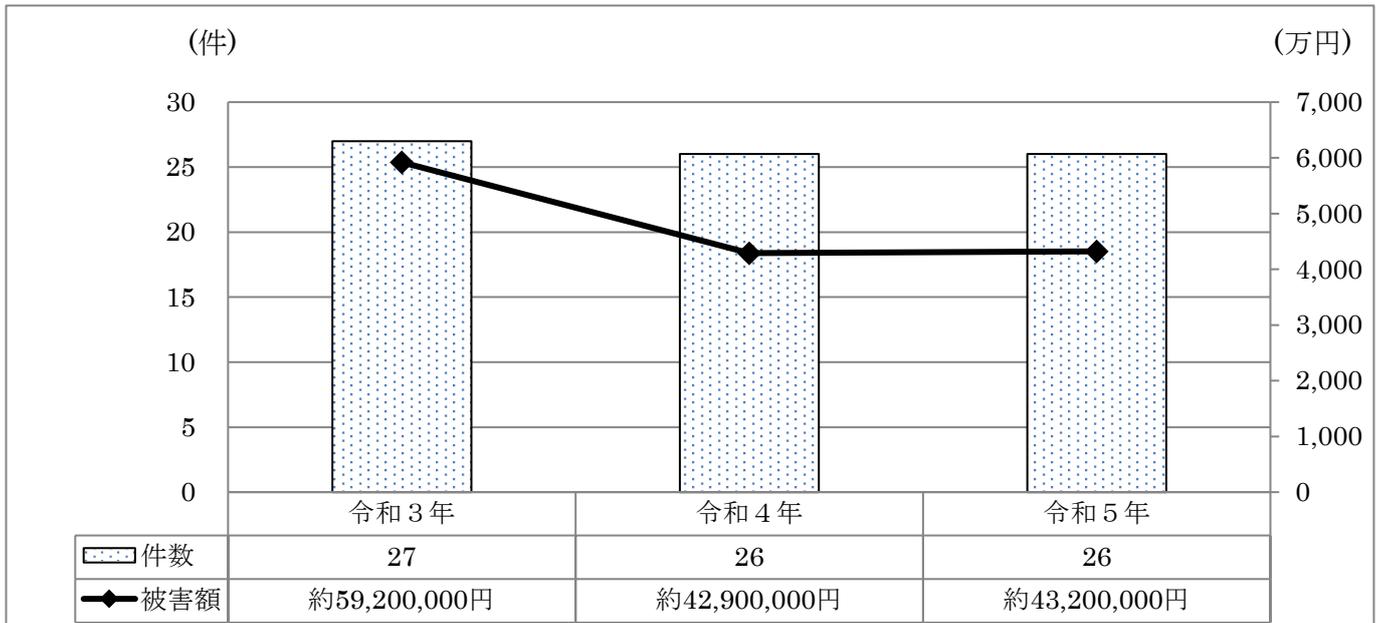
	手口	オレオレ		預貯金	還付金	架空請求	その他	キャッシュカード 詐欺盗	合計	
		現金手交	カード手交							カード手交
令和3年	市内発生	件数	4件	1件	4件	1件	0件	0件	14件	24件
		被害額								約41,300,000円
令和3年	市民被害	件数								27件
		被害額								約59,200,000円
令和4年	市内発生	件数	10件	2件	5件	2件	0件	0件	6件	25件
		被害額								約38,300,000円
令和4年	市民被害	件数								26件
		被害額								約42,900,000円
令和5年	市内発生	件数	7件	1件	4件	8件	1件	1件	3件	25件
		被害額								約39,900,000円
令和5年	市民被害	件数								26件
		被害額								約43,200,000円

※小金井警察署より提供。数値は暫定値。

※市内発生件数・被害額…国分寺市内で発生した特殊詐欺の件数及びそれに伴う被害金額。

※市民被害件数・被害額…国分寺市民が特殊詐欺によって被害を受けた件数及びそれに伴う被害金額。

(図2) 市民の特殊詐欺件数と被害額の推移



※小金井警察署より提供。数値は暫定値。

(表2) 特殊詐欺の種類と手口の内容

※令和2年1月1日から、特殊詐欺の手口について以下の10種類に分類されました。

オレオレ詐欺	親族等を名乗り、「鞆を置き忘れた。小切手が入っていた。お金が必要だ」と言って、現金をだまし取る(脅し取る)手口です。
預貯金詐欺	警察官、銀行協会職員等を名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換手続きが必要ですよ」と言ったり、役所の職員等を名乗り、「医療費などの過払い金があります。こちらで手続きをするのでカードを取りに行きます」と言って、暗証番号を聞き出しキャッシュカード等をだまし取る(脅し取る)手口です。
架空料金請求詐欺	有料サイトや消費料金等について、「未払いの料金があります。今日中に払わなければ裁判になります」とメールやSNSで通知したり、パソコンなどでインターネットサイトを閲覧中に「ウイルスに感染しました」と表示させて、ウイルス対策のサポート費用を口実として、金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。
還付金詐欺	医療費、税金、保険料等について、「還付金があるので手続きしてください」と言って、被害者にATMを操作させ、被害者の口座から犯人の口座に送金させる手口です。
融資保証金詐欺	実際には融資しないのに、簡単に融資が受けられると信じ込ませ、融資を申し込んできた人に対し、「保証金が必要です」と言って金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。
金融商品詐欺	価値が全くない未公開株や高価な物品等について嘘の情報を教えて、購入すればもうかると信じ込ませ、その購入代金として金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。
ギャンブル詐欺	「パチンコ打ち子募集」等と雑誌に掲載したり、メールを送りつけ、会員登録等を申し込んできた人に、登録料や情報料として支払わせて金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。
交際あっせん詐欺	「女性紹介」等と雑誌に掲載したり、メールを送りつけ、女性の紹介を申し込んできた人に、会員登録料金や保証金として金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。
その他の特殊詐欺	上記の類型に該当しない特殊詐欺のことをいいます。
キャッシュカード詐欺盗(窃盗)	警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を名乗り、「キャッシュカードが不正に利用されているので使えないようにする」と言ってキャッシュカードを準備させ、隙を見てポイントカード等とすり替えて盗み取る手口です。

※出典：警視庁ホームページ

② 隣接市との比較（参考）

令和元年から令和5年にかけて、各市域内で発生した特殊詐欺の被害状況を比較すると、国分寺市内の件数は隣接市（立川市・国立市の被害の内訳が不明のためこの2市を除く）に比べて比較的低い状況となっています。これまで市や市民等、防犯関係機関が実施してきた特殊詐欺対策の効果が表れているものと言えます。

この比較は各市に在住する市民が受けた被害ではなく、どの市で特殊詐欺電話が発生し、お金の被害に遭ったかを整理したものであるため、参考比較として取り扱います。

（参考）各市域内で発生した特殊詐欺の推移

自治体名	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	件数	金額								
立川市・国立市	61件	約12,080万円	49件	約8,830万円	61件	約9,960万円	70件	約17,100万円	62件	約11,180万円
府中市	79件	約13,700万円	49件	約14,700万円	48件	約11,100万円	71件	約11,900万円	40件	約12,400万円
小金井市	25件	約3,270万円	31件	約15,590万円	27件	約5,900万円	34件	約5,500万円	23件	約12,100万円
小平市	64件	約12,000万円	44件	約7,100万円	67件	約16,100万円	85件	約12,100万円	58件	約7,800万円
国分寺市	27件	約3,119万円	31件	約5,927万円	24件	約4,130万円	25件	約3,830万円	25件	約3,990万円

※各警察署より提供。数値は暫定値。

※立川市・国立市については立川警察署管内での数値

③ 国分寺市の特殊詐欺被害防止の取組

市では平成27年度から自動通話録音機の無償貸出事業を行っており令和5年度までに1,580台を購入し対象市民へ貸出を行っています。（図3）

また、国分寺市防犯まちづくり委員会主催の防犯ポスターコンクール事業において、「特殊詐欺～だまされないで！～」のテーマで募集を行い、最優秀作品に選出されたポスターをポケットティッシュ及び防犯ポスターとして作成し、地域への配布や掲示に活用することで特殊詐欺への普及啓発活動に活用しています。（図4）

その他、市民宅にかかってきた特殊詐欺電話の情報を生活安全・安心メールで迅速に配信するなど、日頃から注意喚起を実施しています。

（図3）令和5年度購入 自動通話録音機



（図4）第13回防犯ポスターコンクール 最優秀作品



(4) 身近な窃盗犯の推移

①国分寺市の状況

平成30年から令和5年の刑法犯認知件数のうち罪種別の状況を見ると、窃盗犯が全体の約7割を占めています。(表3)

そのうち主な窃盗犯の認知状況を見ると、ア) 侵入盗(空き巣・忍込み)、イ) 自転車盗などによる窃盗犯が高い割合となっています。(図5)

令和6年に市内で強盗致傷事件が発生し、市民の生命と財産を犯罪から守る必要性が高まっています。

(表3) 市内の刑法犯の罪種別認知件数

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	認知件数	割合	認知件数	割合	認知件数	割合	認知件数	割合	認知件数	割合	認知件数	割合
①凶悪犯	2	0.3%	2	0.3%	4	0.7%	3	0.7%	1	0.2%	5	0.8%
②粗暴犯	31	4.4%	39	5.7%	29	5.1%	26	5.7%	36	7.8%	40	6.7%
③窃盗犯	499	70.1%	489	71.1%	394	68.6%	321	69.8%	308	66.7%	411	69.2%
④知能犯	54	7.6%	27	3.9%	25	4.4%	22	4.8%	36	7.8%	40	6.7%
⑤その他	126	17.7%	131	19.0%	122	21.3%	88	19.1%	81	17.5%	98	16.5%
合計	712	100.1%	688	100%	574	100.1%	460	100.1%	462	100%	594	99.9%

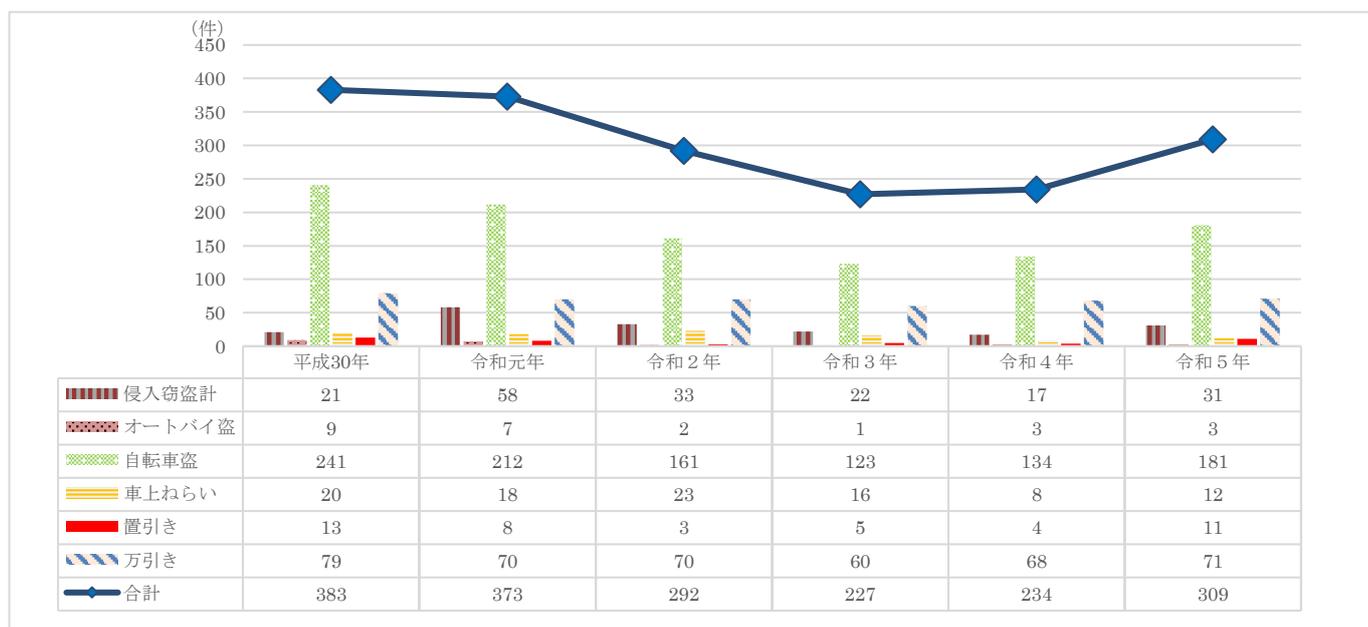
※警視庁公表データに基づき作成

※「割合」について小数点第二位で四捨五入をしているため、合計しても必ずしも100.0%とはなりません

※①凶悪犯：強盗等 ②粗暴犯：暴行、傷害、脅迫、恐喝等 ③窃盗犯：侵入窃盗、非侵入窃盗

④知能犯：詐欺等 ⑤その他：占有離脱物横領等

(図5) 市内の主な窃盗犯の推移



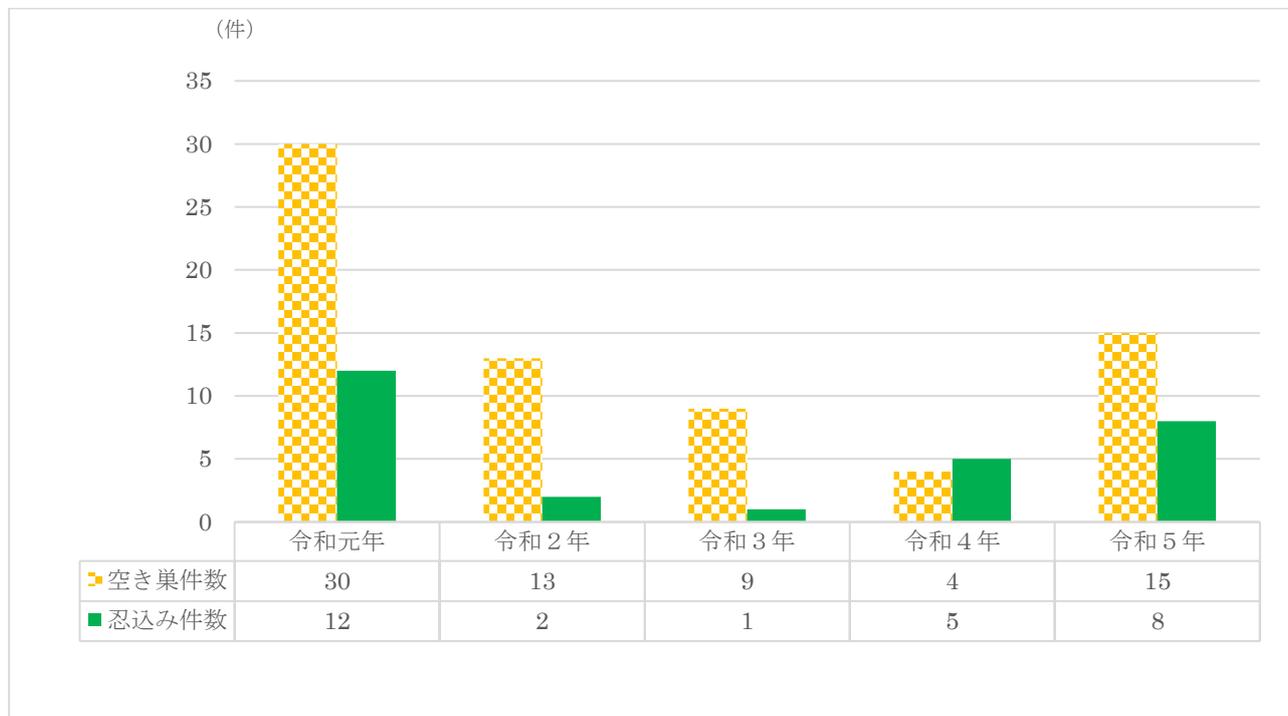
※警視庁公表データに基づき作成

②隣接市との比較

ア) 侵入盗（空き巣・忍込み）の被害状況

令和元年から令和5年にかけて国分寺市と隣接市における状況を分析してみると、市内における侵入盗の認知件数が比較的多いことが分かります。（表4）（表5）

（図6）市内の侵入盗（空き巣・忍込み）の推移



※警視庁公表データに基づき作成

※空き巣：昼間・夜間に人のいない家屋に侵入すること。

忍込み：人がいる夜間に人目を忍んで侵入すること。

（表4）隣接市との侵入盗（空き巣・忍込み）の推移

自治体名	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	空き巣	忍込み								
立川市	23件	7件	10件	6件	13件	4件	8件	3件	13件	5件
府中市	32件	12件	13件	4件	10件	2件	9件	2件	12件	3件
小金井市	40件	7件	19件	1件	5件	2件	4件	0件	8件	4件
小平市	43件	6件	13件	5件	6件	0件	4件	2件	4件	2件
国分寺市	30件	12件	13件	2件	9件	1件	4件	5件	15件	8件
国立市	11件	2件	7件	2件	7件	5件	2件	1件	4件	3件

※警視庁公表データに基づき作成

(表5) 隣接市との侵入盗(空き巣・忍込み)の令和5年比較

空き巣件数

順位 (少ない順)	自治体	令和5年
1	小平市	4件
1	国立市	4件
3	小金井市	8件
4	府中市	12件
5	立川市	13件
6	国分寺市	15件

1,000人あたりの空き巣件数

順位 (少ない順)	自治体	令和5年
1	小平市	0.02件
2	府中市	0.05件
2	国立市	0.05件
4	小金井市	0.06件
5	立川市	0.07件
6	国分寺市	0.12件

忍込み件数

順位 (少ない順)	自治体	令和5年
1	小平市	2件
2	国立市	3件
2	府中市	3件
4	小金井市	4件
5	立川市	5件
6	国分寺市	8件

1,000人あたりの忍込み件数

順位 (少ない順)	自治体	令和5年
1	小平市	0.01件
2	府中市	0.02件
3	立川市	0.03件
3	小金井市	0.03件
5	国立市	0.04件
6	国分寺市	0.06件

※警視庁公表データに基づき作成

イ) 自転車盗の被害状況

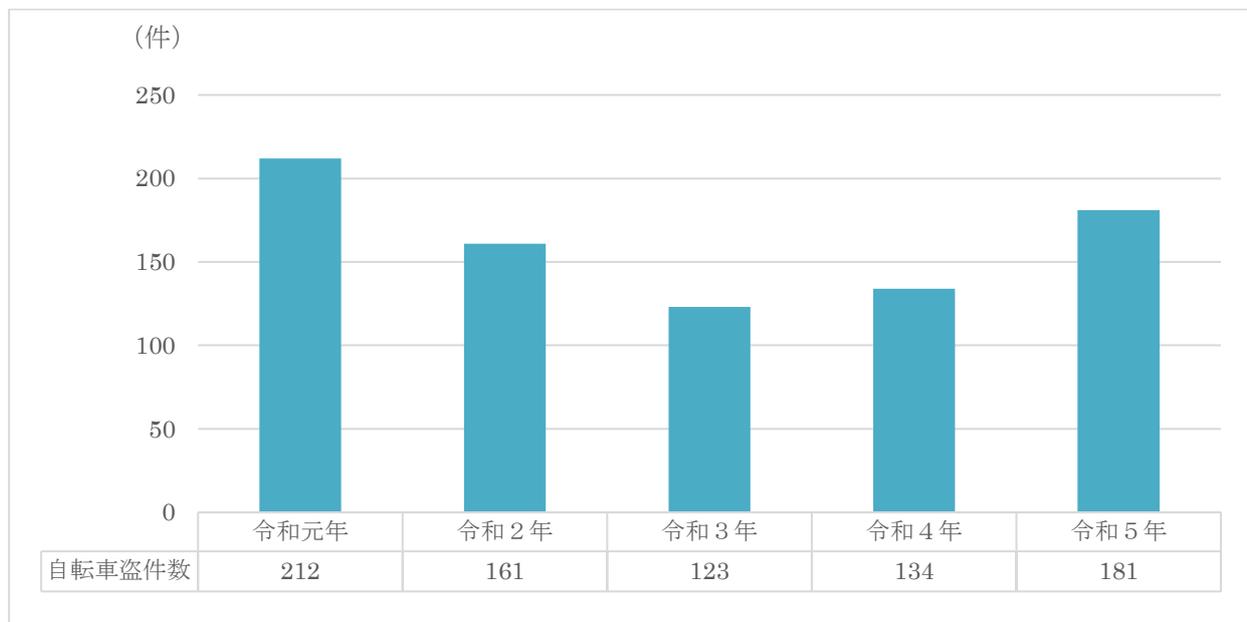
令和元年から令和5年にかけて国分寺市と隣接市における認知状況を分析してみると、自転車盗の数値は依然として高く、多くの被害が出ていることが分かります。(図7)

国分寺市を含む隣接6市中5市は令和4年から令和5年にかけて自転車盗件数が増加している中、府中市は令和4年から令和5年にかけて58台もの自転車盗が減ったという結果が出ています。(表6)(表7)

なお、自転車盗の被害に遭った自転車の施錠の有無については、令和4年の統計で、134件中86件が未施錠。48件が施錠した状況で自転車盗の被害に遭っており、未施錠自転車は施錠した自転車の約2倍の被害が出ていることが分かります。未施錠で自転車盗の被害に遭っているのは10代~20代の年代の割合が多く、若い世代に向けた鍵かけのアプローチを工夫することが必要です。(表8)

自転車盗を防ぐには、自転車の施錠をすることは必須ですが、1施錠だけでも自転車盗の被害があることからツーロックの重要性が伺えます。

(図7) 市内の自転車盗の推移



※警視庁公表データに基づき作成

(表6) 隣接市との自転車盗の推移

自治体名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
立川市	578件	403件	309件	433件	572件
府中市	528件	370件	349件	387件	329件
小金井市	310件	231件	166件	205件	235件
小平市	381件	280件	210件	240件	406件
国分寺市	212件	161件	123件	134件	181件
国立市	173件	127件	111件	152件	155件

※警視庁公表データに基づき作成

(表7) 隣接市との自転車盗の令和5年比較

自転車盗件数

順位 (少ない順)	自治体	令和5年
1	国立市	155件
2	国分寺市	181件
3	小金井市	235件
4	府中市	329件
5	小平市	406件
6	立川市	572件

1,000人あたりの自転車盗件数

順位 (少ない順)	自治体	令和5年
1	府中市	1.3件
2	国分寺市	1.4件
3	小金井市	1.9件
4	国立市	2.0件
5	小平市	2.1件
6	立川市	3.1件

※警視庁公表データに基づき作成

(表8) 令和4年に自転車盗の被害に遭った自転車の施錠有無

町丁目	発生場所	発生場所の詳細	被害者の年齢	施錠関係
東元町2丁目	4階建て以上共同住宅	駐車(輪)場	50歳代	施錠した
内藤2丁目	その他の住宅(3階建て以下共同住宅等)	駐車(輪)場	30歳代	施錠した
光町1丁目	その他の住宅(3階建て以下共同住宅等)	その他	20歳代	施錠した
光町1丁目	4階建て以上共同住宅	駐車(輪)場	40歳代	施錠した
光町2丁目	一戸建住宅	駐車(輪)場	60-64歳	施錠した
日吉町3丁目	その他の住宅(3階建て以下共同住宅等)	駐車(輪)場	30歳代	施錠した
北町3丁目	その他	駐車(輪)場	20歳代	施錠した
東恋ヶ窪5丁目	駐車(輪)場	駐車(輪)場	50歳代	施錠した
本町2丁目	4階建て以上共同住宅	駐車(輪)場	20歳代	施錠した
本町2丁目	4階建て以上共同住宅	駐車(輪)場	20歳代	施錠した
本町2丁目	4階建て以上共同住宅	駐車(輪)場	10歳代	施錠した
本町2丁目	4階建て以上共同住宅	駐車(輪)場	20歳代	施錠した
本町2丁目	4階建て以上共同住宅	駐車(輪)場	10歳代	施錠した
本町3丁目	その他	駐車(輪)場	20歳代	施錠した
本町3丁目	その他	駐車(輪)場	10歳代	施錠した
本町3丁目	4階建て以上共同住宅	駐車(輪)場	30歳代	施錠した
本町3丁目	駐車(輪)場	駐車(輪)場	40歳代	施錠した
本町3丁目	駐車(輪)場	駐車(輪)場	30歳代	施錠した
本町3丁目	道路上	その他	30歳代	施錠した
本町3丁目	その他	駐車(輪)場	20歳代	施錠した
本町4丁目	駐車(輪)場	駐車(輪)場	法人・団体、被害者なし	施錠した
本町4丁目	4階建て以上共同住宅	駐車(輪)場	60-64歳	施錠した
本町4丁目	その他	駐車(輪)場	70歳以上	施錠した
本町4丁目	駐車(輪)場	駐車(輪)場	20歳代	施錠した

町丁目	発生場所	発生場所の詳細	被害者の年齢	施錠関係
本町4丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	20歳代	施錠した
南町1丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	20歳代	施錠した
南町1丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	10歳代	施錠した
南町2丁目	その他	駐車（輪）場	30歳代	施錠した
南町2丁目	その他	駐車（輪）場	20歳代	施錠した
南町2丁目	その他	駐車（輪）場	10歳代	施錠した
南町3丁目	その他	駐車（輪）場	10歳代	施錠した
南町3丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	30歳代	施錠した
南町3丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	30歳代	施錠した
戸倉1丁目	駐車（輪）場	駐車（輪）場	40歳代	施錠した
東恋ヶ窪4丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	30歳代	施錠した
東恋ヶ窪4丁目	駐車（輪）場	駐車（輪）場	20歳代	施錠した
東恋ヶ窪5丁目	その他	駐車（輪）場	10歳代	施錠した
本多2丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	30歳代	施錠した
本多4丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	20歳代	施錠した
本多5丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	20歳代	施錠した
本町3丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	20歳代	施錠した
本町3丁目	その他	駐車（輪）場	30歳代	施錠した
泉町2丁目	その他	駐車（輪）場	20歳代	施錠した
泉町3丁目	その他	駐車（輪）場	30歳代	施錠した
内藤2丁目	一戸建住宅	駐車（輪）場	20歳代	施錠した
西恋ヶ窪1丁目	その他	駐車（輪）場	10歳代	施錠した
高木町1丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	60-64歳	施錠した
西町3丁目	その他	駐車（輪）場	20歳代	施錠した

48件

町丁目	発生場所	発生場所の詳細	被害者の年齢	施錠関係
西元町3丁目	その他	その他	40歳代	施錠せず
西元町4丁目	その他	駐車（輪）場	40歳代	施錠せず
東元町2丁目	その他	駐車（輪）場	40歳代	施錠せず
内藤2丁目	一戸建住宅	駐車（輪）場	50歳代	施錠せず
内藤2丁目	道路上	その他	40歳代	施錠せず
西町2丁目	一戸建住宅	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
光町1丁目	その他	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
光町1丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
光町2丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
光町3丁目	一戸建住宅	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
富士本1丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
富士本1丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
北町2丁目	その他	駐車（輪）場	50歳代	施錠せず
北町5丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
西元町2丁目	一戸建住宅	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
東恋ヶ窪3丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
東恋ヶ窪4丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
東元町1丁目	一戸建住宅	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
本多3丁目	一戸建住宅	駐車（輪）場	50歳代	施錠せず
本多5丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
本町2丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
本町2丁目	その他	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
本町2丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
本町3丁目	道路上	その他	20歳代	施錠せず
本町3丁目	道路上	その他	30歳代	施錠せず
本町3丁目	道路上	その他	30歳代	施錠せず
本町3丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
南町3丁目	その他	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
東元町2丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	50歳代	施錠せず
本町2丁目	その他	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
本町2丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
本町3丁目	駐車（輪）場	駐車（輪）場	30歳代	施錠せず
本町4丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
南町2丁目	駐車（輪）場	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
南町3丁目	その他	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
東恋ヶ窪3丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
北町5丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	30歳代	施錠せず
戸倉1丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず

町丁目	発生場所	発生場所の詳細	被害者の年齢	施錠関係
戸倉1丁目	駐車（輪）場	駐車（輪）場	30歳代	施錠せず
東恋ヶ窪4丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
東恋ヶ窪4丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
東恋ヶ窪4丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
東恋ヶ窪4丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
東恋ヶ窪5丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
東恋ヶ窪6丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
東戸倉1丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
東戸倉1丁目	一戸建住宅	駐車（輪）場	40歳代	施錠せず
東戸倉2丁目	その他	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
東戸倉2丁目	その他	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
東戸倉2丁目	その他	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
戸倉3丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
本多1丁目	道路上	その他	10歳代	施錠せず
本多2丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
本多2丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
本多2丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	30歳代	施錠せず
本多2丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
本多4丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	その他	20歳代	施錠せず
本多5丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	その他	20歳代	施錠せず
本多5丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
本町3丁目	駐車（輪）場	駐車（輪）場	50歳代	施錠せず
泉町2丁目	その他	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
泉町2丁目	その他	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
泉町3丁目	その他	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
泉町3丁目	その他	駐車（輪）場	30歳代	施錠せず
泉町3丁目	その他	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
泉町3丁目	その他	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
泉町3丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
泉町3丁目	駐車（輪）場	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
内藤1丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	10歳未満	施錠せず
内藤1丁目	道路上	その他	70歳以上	施錠せず
内藤2丁目	一戸建住宅	駐車（輪）場	10歳未満	施錠せず
内藤2丁目	一戸建住宅	その他	10歳代	施錠せず
内藤2丁目	一戸建住宅	その他	10歳代	施錠せず
内藤2丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	30歳代	施錠せず
内藤2丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
内藤2丁目	一戸建住宅	その他	40歳代	施錠せず

町丁目	発生場所	発生場所の詳細	被害者の年齢	施錠関係
西恋ヶ窪2丁目	道路上	その他	10歳代	施錠せず
西恋ヶ窪2丁目	その他	その他	20歳代	施錠せず
西元町2丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
日吉町1丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	40歳代	施錠せず
日吉町4丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	その他	40歳代	施錠せず
本多2丁目	その他	駐車（輪）場	20歳代	施錠せず
西町1丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	30歳代	施錠せず
西町5丁目	4階建て以上共同住宅	駐車（輪）場	70歳以上	施錠せず
東元町1丁目	その他の住宅（3階建て以下共同住宅等）	駐車（輪）場	10歳代	施錠せず
東元町1丁目	一戸建住宅	その他	10歳代	施錠せず
				86件

※警視庁公表データに基づき作成

2 第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画での進捗状況

(1) 成果指標の状況

平成31年度から令和6年度までの第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画では、市内における刑法犯認知件数を成果指標としており、令和5年の刑法犯認知件数537件以下を目標としてきましたが、令和5年の実績値が594件となり目標値に対して未達成となりました。

(表9)

(表9) 前計画での刑法犯認知件数目標値と実績値の比較

成果指標	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
刑法犯認知件数【目標値】	799件以下	734件以下	668件以下	602件以下	537件以下	471件以下
刑法犯認知件数【実績値】	688件	574件	460件	462件	594件	

(2) 取組事項の状況

第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画の取組事項については、毎年進捗状況を確認しており、各々の目標についてはおおむね達成されています。

3 今後の課題

市内での刑法犯認知件数は、市民、事業者、各種団体、市及び警察等それぞれが連携して防犯活動を展開した結果と、新型コロナウイルス感染症の影響による外出抑制の風潮から令和3年及び令和4年は減少傾向にありました。しかし、令和5年は増加傾向にあり、特殊詐欺の件数が依然として多いことや、侵入盗（空き巣・忍込み）・自転車盗といった窃盗犯罪が目立ちます。

国分寺市人口ビジョン（第3版）によると、人口は令和22（2040）年の132,061人まで増加した後は減少に転じるものの、65歳以上に注目すると、令和5年の28,455人から予想最終年である令和42年には39,920人まで右肩上がりが増加する見込みです。人口に占める65歳以上の割合は、令和5年は22.1%でしたが、人口がピークとなる令和22年には27.9%となり、令和42年は31.5%まで増加すると見込まれています。（表10）

令和5年警察庁白書では、高齢化による懸念事項として、空き家や独居高齢者の増加等により犯罪に対する社会のぜい弱性が高まることが危惧されています。本市においても、人口に占める高齢者の割合が増えていく状況から、特殊詐欺など高齢者を狙った犯罪が現在でも多い中、今後の更なる高齢社会を迎えるに当たり、特に高齢者が犯罪に巻き込まれないよう、様々な観点から対策を講じていく必要があります。

また、人口の増加により身近な犯罪も含め市民が犯罪に遭う機会が増える可能性があります。一般的に犯罪は地方よりも人口密集地域で多く発生し、そして人口増加に伴って犯罪も増加するとされており、その環境的要因として匿名性や対人関係の希薄化など地域コミュニティの減衰が挙げられます。地域内のパトロールをしたり、地域において交流の場を設け、孤立を防ぐ取組をしたりするなど、地域住民が顔の見える関係を構築し、地域全体で安全な環境づくりに取り組むことが必要です。

これら人口の推移とそれにより高まる犯罪遭遇リスクを踏まえ、本市としてはこれまで第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画で取り組んできた事項を引き継ぎつつ、犯罪に遭わないための防犯知識を持った市民を増やす「自助力強化」の取組、地域コミュニティによる組織的な防犯活動を活性化させる「共助力強化」の推進、さらには市と関係機関との連携による防犯ネットワークの構築や犯罪が起こりにくい環境整備など「公助による防犯」を一層推進する必要があります。

（表10）65歳以上の割合

年	人口	65歳以上人口	65歳以上の割合※3
令和5年 (現状)	128,762人※1	28,455人※2	22.1%
令和22年 (人口ピーク)	132,061人	36,883人	27.9%
令和42年 (予想最終年)	126,554人	39,920人	31.5%

※1（令和6年1月1日時点 住人基本台帳より）

※2（令和6年1月1日時点 市民課年齢別人口調べより）

※3（小数第一位を四捨五入）

4 第四次国分寺市防犯まちづくり実施計画の基本的な考え方

第2次国分寺市総合ビジョンにおける【施策26 暮らしの安全】では、「市、市民等及び関係機関が連携して取り組むことにより、防犯意識〔中略〕が向上し、安心して暮らす環境整備が進められています。」ことを目指す姿としています。この目指す姿を実現するため、第四次国分寺市防犯まちづくり実施計画では、【自助】・【共助】・【公助】・【環境】の視点から各課が実施する防犯対策事業を整理するとともに、近年増加している犯罪を重点項目として捉え、具体的な事業を位置付けることとします。

1 市民の防犯意識の向上【自助】

犯罪被害に遭わないためには、犯罪者の標的になりにくくするための取組が必要です。防犯知識の普及や啓発を図ることで市民一人一人が日常生活において防犯を意識し、「自らのことは自らで守る」ことを心掛け、犯罪被害の減少に努めます。

2 地域の防犯力の向上【共助】

地域コミュニティごとの防犯活動が盛んになるよう、自主防犯活動団体間の情報共有や、地域を見守る防犯活動の担い手を増やしていくことが必要です。既設団体・新規団体への支援を続けていきます。

3 ネットワークによる犯罪予防【公助・連携】

市・市民等・警察及び関係機関との連携を深めながら広域的な防犯対策活動を行うことで、市全体の犯罪抑止力を高めていきます。

4 安全・安心の環境整備【環境】

監視の目を確保したり、まちの死角を無くしたりするなどの環境の整備により、犯罪者が入り込む隙を与えないように努めます。

5 重点対策の推進

令和元年から令和5年までの5年間で多い犯罪をリストアップし、重点項目に位置付け、被害減少に向けた取組を推進していきます。

5-1 特殊詐欺被害の防止

特殊詐欺の入り口は固定電話からと言われますが、依然として発生している特殊詐欺被害を防止するため警察や関係機関等との連携を深め、広報活動を実施し、被害防止に努めます。

5-2 侵入盗の防止（空き巣・忍込み）

侵入盗は、監視の目があること・侵入させないことの二点から予防することが重要です。自ら対策を講じることに加え、地域で見張る・地域で防ぐことを推進し、対策を強化していきます。

5-3 自転車盗の防止

自転車盗は駅周辺や店舗、自宅の敷地など広範囲にわたって発生しています。高級自転車を狙った計画的な犯行だけでなく、「〇〇まで行きたいから」という安易な理由で盗まれる場合も多く、自助による防止と公助・環境による防止策を推進します。

5 第四次国分寺市防犯まちづくり実施計画の期間

この計画は、令和7年度を初年度とし、第2次国分寺市総合ビジョンの最終年度である令和14年度までの8年間を実施期間とします。ただし、社会情勢等の変化に応じて適宜対応します。

6 第四次国分寺市防犯まちづくり実施計画の成果指標

本計画の成果指標は、「刑法犯認知件数」と「重点対策の件数」の2つがあります。

(1) 刑法犯認知件数について

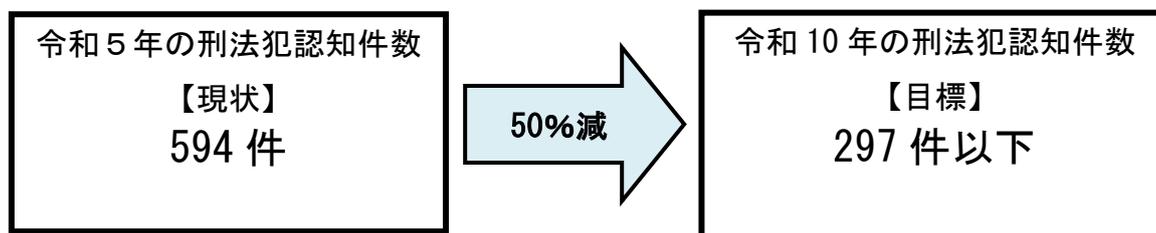
第一次国分寺市防犯まちづくり実施計画が策定された平成 21 年以降において、市内の刑法犯認知件数が最も少なかったのは令和 3 年の 460 件です。令和 5 年に新型コロナウイルスは 2 類相当から 5 類相当に引き下げられ、人の往来やイベントなどがコロナ禍前に戻ってきたことも背景となり、刑法犯認知件数は増加傾向にあります。

第四次国分寺市防犯まちづくり実施計画では、令和 5 年の刑法犯認知件数である 594 件の半数である 297 件以下を目標として設定します。

この目標件数は、1 (2) 刑法犯認知件数 (多摩 26 市比較) (本誌 4 ページ) で算出した、平成 30 年から令和 5 年までの 6 年間平均で、一番刑法犯認知件数が低かった稲城市の 311 件を下回るものとなります。また 1,000 人あたりの刑法犯認知件数は 2.3~2.4 件となることから、多摩 26 市で最小となります。

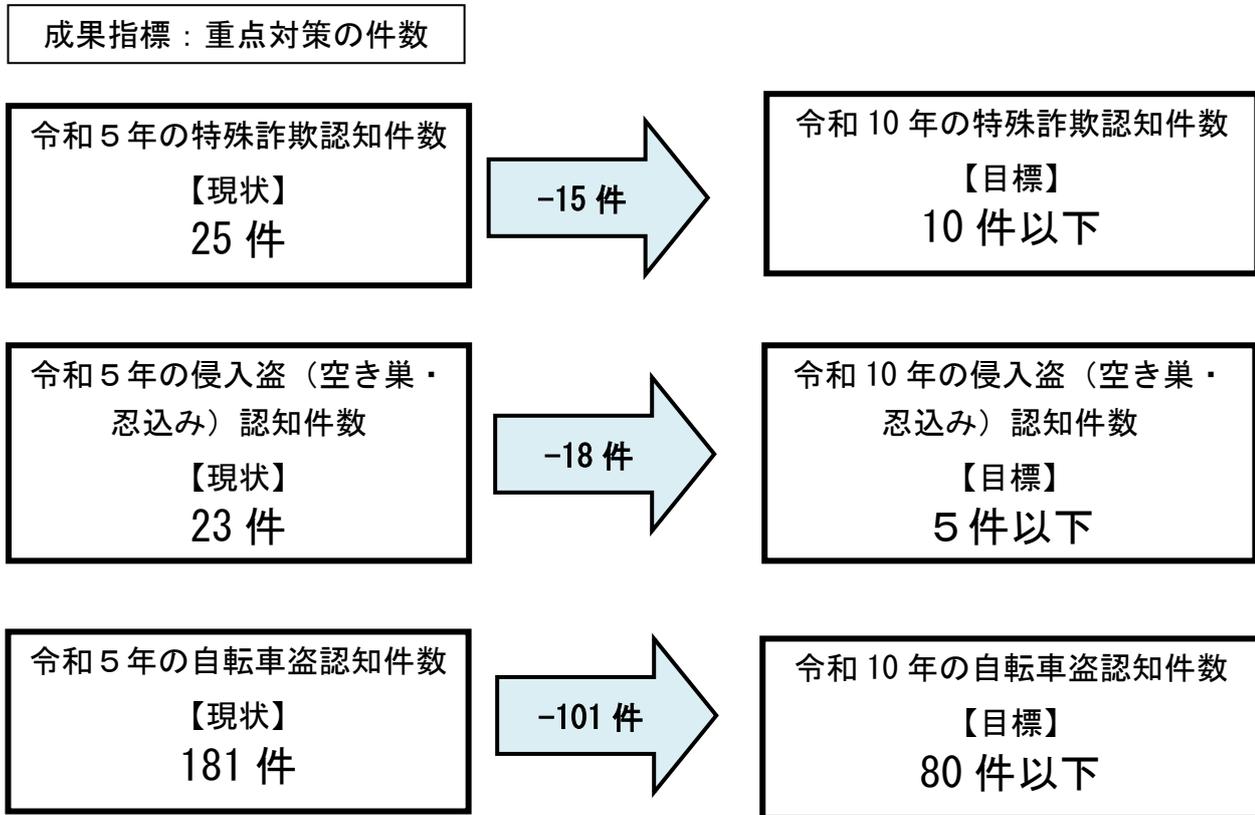
なお、令和 11 年以降については、第 2 次国分寺市総合ビジョンの進捗状況等を踏まえて改めて設定するものとします。

成果指標：刑法犯認知件数



(2) 重点対策の件数について

第四次国分寺市防犯まちづくり実施計画の重点項目に位置付けた三つの犯罪の件数を減少させ、令和10年の刑法犯認知件数の目標達成を目指します。



7 実施計画の取組事項

取組事項がゴシック体となっている項目は新規事項、その他の項目については、前計画から引き続き実施する取組事項となります。

(1) 市民の防犯意識の向上

取組事項	主な内容	担当課	現状 5年度	目標			
				7年度	8年度	9年度	10年度
(1)1 防犯リーダー養成講習会の実施	各地域で活動する自主防犯活動団体のリーダーを育成するため、集中して知識を習得できる防犯リーダー養成講習会を実施する。(連続講座)	防災安全課	延べ受講者数 361人	延べ受講者数 409人	延べ受講者数 433人	延べ受講者数 457人	延べ受講者数 481人
(1)2 防犯まちづくり委員の認定	「防犯リーダー養成講習会」を修了した市民を地域の防犯リーダーとして委員に認定する。	防災安全課	236人	284人	308人	332人	356人
(1)3 防犯パンフレットの作成及び活用	身近で発生する犯罪の防止策を啓発するためのパンフレットを作成し、市のイベントや出前講座等で配布、活用して防犯意識の高揚を図る。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続
(1)4 市報やホームページ、安全・安心メールなどを活用した防犯啓発活動	防犯に必要な情報を収集すると共に、市報やホームページ等の広報媒体を活用して、市民や自主防犯活動団体に対して情報を提供する。	防災安全課	年6回 掲載	毎月 1回	毎月 1回	毎月 1回	毎月 1回
(1)5 市民生活の安全を脅かすような事件等の情報提供(安全・安心メール配信サービス)	市内で発生した事件や不審者の情報等を、パソコンや携帯電話のメール機能を利用して、登録者に情報配信する。	防災安全課	累計登録者数 22,041 件	累計登録者数 22,500 件	累計登録者数 23,000 件	累計登録者数 23,500 件	累計登録者数 24,000 件

取組事項	主な内容	担当課	現状 5年度	目標			
				7年度	8年度	9年度	10年度
(1)6 災害時の防犯に関する情報提供	災害時における犯罪発生を防止するため必要な知識を情報提供する。	防災安全課	防犯リーダー養成講習会で1講座開催	防犯リーダー養成講習会で1講座開催	防犯リーダー養成講習会で1講座開催	防犯リーダー養成講習会で1講座開催	防犯リーダー養成講習会で1講座開催
			防災フェスタで情報提供	防災フェスタで情報提供	防災フェスタで情報提供	防災フェスタで情報提供	防災フェスタで情報提供
(1)7 闇バイトに関するチラシを配布し闇バイト参加の未然防止	小金井警察署と合同で行う「つきまといパトロール」の巡回時に飲食店などにチラシ・ポスターを配架し、目立つ箇所へ掲示等を依頼する。	防災安全課	—	市内店舗に配布	市内店舗に配布	市内店舗に配布	市内店舗に配布
(1)8 住まいの防犯用品購入費補助事業	自宅における侵入盗対策や、犯罪被害の入り口となりやすい固定電話機への対策に要した費用の一部を補助する。	防災安全課	—	市内1,000世帯	状況により継続	状況により継続	状況により継続
(1)9 セーフティ教室の実施	関係機関との連携を図り、各学校においてセーフティ教室を実施する。	学校指導課	15校	15校	15校	15校	15校
(1)10 保育園や児童館、学童保育所における不審者情報の提供	市内での不審者情報等があった場合には「不審者情報等のお知らせ」を配布する（生活安全・安心メール配信サービスに登録されていない家庭）。また、児童館・学童保育所、保育園では施設内に同様の掲示を行う。	保育幼稚園課 子ども子育て支援課	公設保育園	公設保育園	公設保育園	公設保育園	公設保育園
			公設学童保育所	公設学童保育所	公設学童保育所	公設学童保育所	公設学童保育所
		児童館	児童館	児童館	児童館	児童館	児童館
(1)11 性別に基づく暴力・人権侵害防止の意識啓発	性別に基づく暴力の防止講座の開催または情報発信を行う。	人権平和課	実施	継続	継続	継続	継続

(2) 地域の防犯力の向上

取組事項	主な内容	担当課	現状 5年度	目標			
				7年度	8年度	9年度	10年度
(2)1 自主防犯活動団体への防犯用品の支給	自主防犯活動団体にベスト、腕章、帽子、ウィンドブレーカー、懐中電灯など必要な防犯用品を支給し、活動の支援を行う。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続
(2)2 ボランティア保険への加入助成	自主防犯活動団体が活動する上で、万が一のけがや事故対応のためにボランティア保険の助成を行う。	防災安全課	累計 596人	累計 600人	累計 620人	累計 640人	累計 660人
(2)3 出前講座の実施及び自主防犯活動団体の新規立ち上げ支援	出前講座を実施し、自主防犯活動団体の新規立ち上げ支援を行う。	防災安全課	出前講座回数 2回	出前講座回数 4回	出前講座回数 6回	出前講座回数 8回	出前講座回数 10回
(2)4 防犯まちづくり委員会・ブロック連絡会の開催	防犯まちづくり委員の全市的な組織である防犯まちづくり委員会を開催し、各ブロック連絡会を通じて、委員相互の意見交換や情報交換、警察署等との交流を図り、地域の防犯啓発活動を展開する。	防災安全課	東・中・西の3ブロックでの連絡会を開催	東・中・西の3ブロックでの連絡会を開催	東・中・西の3ブロックでの連絡会を開催	東・中・西の3ブロックでの連絡会を開催	東・中・西の3ブロックでの連絡会を開催
(2)5 防犯まちづくり委員会及び警察署等と連携した防犯講話会等の開催	市民の防犯意識を高揚させるため、防犯まちづくり委員会と警察署等との共催で街頭防犯キャンペーンや防犯講話会を行う。	防災安全課	年8回	年8回	年8回	年8回	年8回

取組事項	主な内容	担当課	現状 5年度	目標				
				7年度	8年度	9年度	10年度	
(2)6 街頭防犯カメラ設置補助事業	商店会、自治会、町会等が設置者となる街頭防犯カメラの設置について、東京都等の補助制度を活用し、その設置費用の補助を行う。	防災安全課	累計 42台	累計 44台	累計 46台	累計 48台	累計 50台	
(2)7 街頭防犯カメラ維持管理等補助事業	商店会、自治会、町会等が設置者となる街頭防犯カメラの維持管理経費及び運用経費について、東京都等の補助制度を活用し、その設置費用の補助を行う。	防災安全課	年 23台	年 22台	年 24台	年 25台	年 26台	
(2)8 防災行政無線を使用した「子どもの見守り放送」の実施	児童が犯罪の被害に巻き込まれる危険性の高い下校時の安全確保のため、下校時間前に防災行政無線を使用して地域住民等に子どもの見守り活動の呼びかけを行う。	防災安全課	1日 1回	1日 1回	1日 1回	1日 1回	1日 1回	
(2)9 ながらパトロールの推進・普及	環境対策課が毎年実施している狂犬病予防接種チラシにわんわんパトロールの案内チラシを合わせて配布する。 その他、ランニングパトロールなど日常生活や業務に地域の見守りを行う「ながらパトロール」の実施を呼びかける。	防災安全課 (関係課) 環境対策課	実施	継続	継続	継続	継続	

(3) ネットワークによる犯罪予防

取組事項	主な内容	担当課	現状 5年度	目標			
				7年度	8年度	9年度	10年度
(3)1 地域防犯パトロール協力事業者の拡充	事業者と協定を締結し、車両にマグネットシートを貼付し、市内巡回パトロールを実施することにより、「動く地域の目」として犯罪の機会を減少させる。	防災安全課	累計 16 事業所	累計 17 事業所	累計 18 事業所	累計 19 事業所	累計 20 事業所
(3)2 暴力団排除活動の推進	国分寺市暴力団排除条例に基づき、警察等関係機関と連携し、暴力団排除活動を行う。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続
(3)3 こどもを守るネットワーク（略称「こどもネット」）への参加	連合東京三多摩地域協議会が主宰する「こどもネット」に参加し、市庁用車及び協力事業者所有車にこどもネットのステッカーを貼付して、一時保護等子どもを守る活動を実施する。	防災安全課	参加	継続	継続	継続	継続
(3)4 国分寺市まちづくり条例に基づく各課事前協議での防犯指導	防犯設備等チェックリストに基づき、防犯性能の高い住宅等の整備に努める。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続
(3)5 防犯まちづくり委員会が主催する防犯ポスターコンクールの支援	市内小中学校と連携し4部門の中から防犯ポスターを描いてもらい、委員会でポスター選考を行い、最優秀賞をポケットティッシュ及び防犯ポスターとして活用する。	防災安全課	年 469 枚	年 480 枚	年 490 枚	年 500 枚	年 510 枚

取組事項	主な内容	担当課	現状 5年度	目標			
				7年度	8年度	9年度	10年度
(3)6 権利擁護関係機関のネットワーク作り、連携（地域ケア会議・権利擁護部会）	消費者被害や成年後見制度利用等の権利擁護に関わる相談事業を行っている機関が定期的に情報交換を行うことによって連携を強化し、把握した情報等を地域の関係者への確に提供し、高齢者や障害者、その家族に伝達する体制作りを行う。また、各種被害を未然に防止し、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心できる生活を支えるネットワークを構築する。	高齢福祉課	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
(3)7 被害・犯罪情報を関係機関に情報提供	防災安全課等から提供を受けた高齢者が被害に遭いやすい振り込め詐欺等の犯罪被害情報を介護サービス事業者、ケアマネジャー、地域包括支援センターなどの関係機関にメール配信し周知を図る。	高齢福祉課	実施	継続	継続	継続	継続
(3)8 「子ども110番の家」の充実	子どもの安全を守るため、「子ども110番の家」を拡充する。	学校指導課	累計 952 箇所	累計 1,000 箇所	累計 1,000 箇所	累計 1,000 箇所	累計 1,000 箇所
(3)9 「子ども110番の家」の周知徹底と安全マップの活用	通学路等における「子ども110番の家」を児童・生徒及びその保護者に対して周知を徹底する。また、PTA等作成の通学路等における危険箇所を図示した既存の「安全マップ」の更新を行い、活用を図る。	学校指導課	小学校の更新が必要な箇所があった学校で実施	小学校10校内容更新	小学校10校内容更新	小学校10校内容更新	小学校10校内容更新

取組事項	主な内容	担当課	現状 5年度	目標			
				7年度	8年度	9年度	10年度
(3)10 空き家等及び空き地の対策	管理不全となっている空き家等及び空き地について、国分寺市空き家等及び空き地の適正な管理等に関する条例に基づき、関係課や関係機関と連携し所有者等に対し適正管理を促す。	まちづくり推進課	実施	継続	継続	継続	継続
(3)11 放課後子どもプラン実施委員長への不審者情報提供	市内全小学校で実施している「放課後子どもプラン」に参加している児童の安全を図るため、市内で発生した事件や不審者の情報等を、パソコンや携帯電話のメール機能を利用して、放課後子どもプラン実施委員長に情報を配信する。	社会教育課	実施	継続	継続	継続	継続

(4) 安全・安心の環境整備

取組事項	主な内容	担当課	現状 5年度	目標			
				7年度	8年度	9年度	10年度
(4)1 庁用車への防犯マグネットシートの貼付	業務中に車両で市内を走行する際に、地域の安全に配慮すると共に、防犯マグネットシートを貼付することにより、防犯効果を高める。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続
(4)2 庁用車による青色回転灯防犯パトロールの実施	青色回転灯を装着した庁用車により、市職員（実施者証所持者）による青色防犯パトロールを実施する。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続
(4)3 青色回転灯装着車の貸出し及び同行による防犯パトロール	青色防犯パトロール実施に当たり市から認定を受けた自主防犯活動団体等に庁用車の青色回転灯装着車を貸出し及び同行し、防犯パトロールを実施する。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続
(4)4 青色防犯パトロール実施者証所持者の増加	庁用車による青色防犯パトロールを強化するため、市職員のパトロール実施者証所持者を増加する。	防災安全課	286人	300人	320人	340人	360人
(4)5 つきまとい防止パトロールの実施	つきまとい勧誘行為防止条例に基づき、つきまとい防止パトロールを市の指定した日（年末年始を除く）の午後5時から午後11時まで実施する。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続
(4)6 青色防犯パトロールによる子ども見守りパトロール推進月間の設定	各学期開始時期を「子ども見守りパトロール推進月間」とし、下校時間帯の青色防犯パトロールを強化する。	防災安全課 関係各課	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回

取組事項	主な内容	担当課	現状 5年度	目標			
				7年度	8年度	9年度	10年度
(4)7 道路管理パトロールに伴う防犯パトロール	道路の安全確保のため実施している道路パトロールにあわせて、夜間の防犯パトロールを実施する。	道路管理課	実施	継続	継続	継続	継続
(4)8 道路の防犯対策	街路灯を計画的に整備し防犯対策に努める。	道路管理課	年5基	年5基	年5基	年5基	年5基
(4)9 不法投棄パトロールの実施	不法投棄パトロールにあわせて、青色防犯パトロールを実施する。	環境対策課	実施	継続	継続	継続	継続
(4)10 公園の防犯対策	樹木の剪定を適宜行い、見通しを良くし防犯対策に努める。また、公園付近を中心に青色防犯パトロールを実施する。(通常業務にあわせ適宜実施)	緑と公園課	実施	継続	継続	継続	継続
(4)11 市立小・中学校、保育園、児童館、学童保育所における非常通報装置の運用	不審者や犯罪者が侵入した場合、非常通報装置の発報ボタンを押すことにより電話回線を通して警視庁通信司令部に連絡が行くとともに、現地に警察官が派遣されるシステムを各施設で運用する。	教育総務課 保育幼稚園課 子ども子育て支援課	学校 15校 公設保育園 公設学童保育所 児童館				
(4)12 市立小・中学校全校での防犯カメラの運用	不審な人物の学校への立ち入りを未然に防ぐため、市立小・中学校で防犯カメラを運用する。	教育総務課	15校	15校	15校	15校	15校

取組事項	主な内容	担当課	現状 5年度	目標			
				7年度	8年度	9年度	10年度
(4)13 通学路見守り活動の実施	子どもたちを事件や事故から守ることを目的として、春と秋に教育委員会職員が通学路での児童生徒の見守り活動を行う。	教育総務課	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
(4)14 学校等への防犯用品の設置・整備	学校や保育園、児童館、学童保育所において、防犯用品や防犯設備の整備を行う。	教育総務課 保育幼稚園課 子ども子育て支援課	学校 15校 公設保育園 公設学童保育所 児童館				
(4)15 保育園や児童館、学童保育所での防犯訓練実施	不審者等の侵入を想定し、緊急時の職員行動マニュアルに従い防犯訓練を実施する。また、警備会社等を利用した防犯教室も行う。	保育幼稚園課 子ども子育て支援課	年2回 公設保育園 公設学童保育所 児童館	年2回 公設保育園 公設学童保育所 児童館	年2回 公設保育園 公設学童保育所 児童館	年2回 公設保育園 公設学童保育所 児童館	年2回 公設保育園 公設学童保育所 児童館
(4)16 市立小学校全校の通学路防犯カメラの運用	学校と地域等が行う見守り活動を補完し通学路等における犯罪及び事故を抑止するため、市立小学校全校の通学路等で防犯カメラを運用する。	学務課	累計 85台	累計 85台	累計 85台	累計 85台	累計 85台
(4)17 犯罪被害者等支援の実施	犯罪被害者週間にパネル展示や警察署員による出前型相談支援を行う。	人権平和課	年1回 7日間	年1回 7日間	年1回 7日間	年1回 7日間	年1回 7日間
(4)18 犯罪発生時の防犯マニュアル作成・運用	各公共施設の管理者は防犯マニュアルを作成し運用する。	各施設所管課	実施	継続	継続	継続	継続
(4)19 各公共施設職員の防犯訓練実施	各施設で作成した防犯マニュアルを基に、職員の訓練を行う。	各施設所管課	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回

取組事項	主な内容	担当課	現状 5年度	目標			
				7年度	8年度	9年度	10年度
(4)20 防犯の観点から施設の安全点検の実施	各施設で作成した防犯マニュアルを基に、公共施設内外において防犯の観点から安全点検をする。	各施設所管課	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回

(5) 重点対策の推進

(5-1) 特殊詐欺被害の防止

取組事項	主な内容	担当課	現状 5年度	目標				
				7年度	8年度	9年度	10年度	
(5-1)1 庁用車による特殊詐欺被害防止広報	特殊詐欺被害減少のため、広報車から啓発アナウンスを放送し市内を巡回する。	防災安全課	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	
(5-1)2 自動通話録音機の普及	特殊詐欺被害減少のため、自動通話録音機を普及する。	防災安全課	累計 1,580 台	累計 1,880 台	累計 2,030 台	累計 2,180 台	累計 2,330 台	
(5-1)3 市からの発送文書への特殊詐欺等被害防止チラシの同封	主に高齢者を対象とした市民宛の発送文書に、特殊詐欺等の被害状況や被害防止対策のチラシを同封し啓発を行う。	防災安全課 関係各課	実施	継続	継続	継続	継続	
(5-1)4 庁内各課が主催する特殊詐欺被害防止の出前講座への参加	高齢者と関連する機関や団体と連携し、特殊詐欺等の手口や防止策を紹介する。	防災安全課	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	
(5-1)5 (再掲)住まいの防犯用品購入費補助事業	自宅における侵入盗対策や、犯罪被害の入り口となりやすい固定電話機への対策に要した費用の一部を補助する。	防災安全課	—	市内 1,000 世帯	状況により継続	状況により継続	状況により継続	
(5-1)6 消費者被害防止講座の開催	悪質商法、特殊詐欺など特定の犯罪被害に遭いやすい高齢者やその関係者に対し、安全を確保していく上で必要な知識の普及・啓発と地域包括支援センター等の相談機関の周知を行う。	高齢福祉課	年4回	年6回	年6回	年6回	年6回	

取組事項	主な内容	担当課	現状 5年度	目標			
				7年度	8年度	9年度	10年度
(5-1)7 悪質商法撃退キャラバンの開催	高齢者を狙った特殊詐欺や悪質な訪問販売などの被害に遭わないために、地域住民向けに講座を開催し、知識の習得と地域の相談機関の周知を行う。	高齢福祉課 経済課	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
(5-1)8 消費者被害防止出前講座等の開催協力・支援	市の消費生活相談員を講師とした、消費者トラブルから身を守るための出前講座等の開催に当たり、協力・支援を実施する。	経済課	年6回	年4回	年4回	年4回	年4回
(5-1)9 消費生活相談事業の実施	月曜日から金曜日までの週5日間消費生活相談を行う。	経済課	週5日	週5日	週5日	週5日	週5日
(5-1)10 消費者教育講座の開催	消費者の自立支援、地域の消費者教育の充実を図るため、連続講座を開催し、消費者被害に遭わないための知識の習得と啓発を行う。(連続講座)	経済課	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回

(5-2) 侵入盗の防止 (空き巣・忍込み)

取組事項	主な内容	担当課	現状 5年度	目標				
				7年度	8年度	9年度	10年度	
(5-2)1 侵入盗防止の啓発活動の実施	空き巣被害防止のため、鍵かけの励行や防犯対策のチラシを作成し、市のイベントや防犯キャンペーン等で啓発活動を行う。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続	
(5-2)2 家の防犯チェックシートの配布	転入者及び各施設窓口にて家の防犯チェックシートを配布し、防犯対策を啓発する。	防災安全課	—	実施	継続	継続	継続	
		(関係課) 各施設所管課						
(5-2)3 (再掲)住まいの防犯用品購入費補助事業	自宅における侵入盗対策や、犯罪被害の入り口となりやすい固定電話機への対策に要した費用の一部を補助する。	防災安全課	—	市内 1,000 世帯	状況により継続	状況により継続	状況により継続	
(5-2)4 (再掲)街頭防犯カメラ設置補助事業	商店会、自治会、町会等が設置者となる街頭防犯カメラの設置について、東京都等の補助制度を活用し、その設置費用の補助を行う。	防災安全課	累計 42台	累計 44台	累計 46台	累計 48台	累計 50台	
(5-2)5 (再掲) ながらパトロールの推進・普及	環境対策課が毎年実施している狂犬病予防接種チラシにわんわんパトロールの案内チラシを合わせて配布する。 その他、ランニングパトロールなど日常生活や業務に地域の見守りを行う「ながらパトロール」の実施を呼びかける。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続	
		(関係課) 環境対策課						
(5-2)6 (再掲) 地域防犯パトロール協力事業者の拡充	事業者と協定を締結し、車両にマグネットシートを貼付し、市内巡回パトロールを実施することにより、「動く地域の目」として犯罪の機会を減少させる。	防災安全課	16 事業所	17 事業所	18 事業所	19 事業所	20 事業所	

取組事項	主な内容	担当課	現状 5年度	目標			
				7年度	8年度	9年度	10年度
(5-2)7(再掲) 国分寺市まちづくり条例に基づく各課事前協議での防犯指導	防犯設備等チェックリストに基づき、防犯性能の高い住宅等の整備に努める。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続
(5-2)8(再掲) 庁用車への防犯マグネットシートの貼付	業務中に車両で市内を走行する際に、地域の安全に配慮すると共に、防犯マグネットシートを貼付することにより、防犯効果を高める。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続
(5-2)9(再掲) 庁用車による青色回転灯防犯パトロールの実施	青色回転灯を装着した庁用車により、市職員（実施者証所持者）による青色防犯パトロールを実施する。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続
(5-2)10(再掲) 青色回転灯装着車の貸出し及び同行による防犯パトロール	青色防犯パトロール実施に当たり市から認定を受けた自主防犯活動団体等に庁用車の青色回転灯装着車を貸出し及び同行し、防犯パトロールを実施する。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続
(5-2)11(再掲) 道路管理パトロールに伴う防犯パトロール	道路の安全確保のため実施している道路パトロールにあわせて、夜間の防犯パトロールを実施する。	道路管理課	実施	継続	継続	継続	継続
(5-2)12(再掲) 道路の防犯対策	街路灯を計画的に整備し防犯対策に努める。	道路管理課	年5基	年5基	年5基	年5基	年5基
(5-2)13(再掲) 不法投棄パトロールの実施	不法投棄パトロールにあわせて、青色防犯パトロールを実施する。	環境対策課	実施	継続	継続	継続	継続

取組事項	主な内容	担当課	現状 5年度	目標			
				7年度	8年度	9年度	10年度
(5-2)14 (再掲) 公園の防犯対策	樹木の剪定を適宜行い、見通しを良くし防犯対策に努める。また、公園付近を中心に青色防犯パトロールを実施する。(通常業務にあわせ適宜実施)	緑と公園課	実施	継続	継続	継続	継続

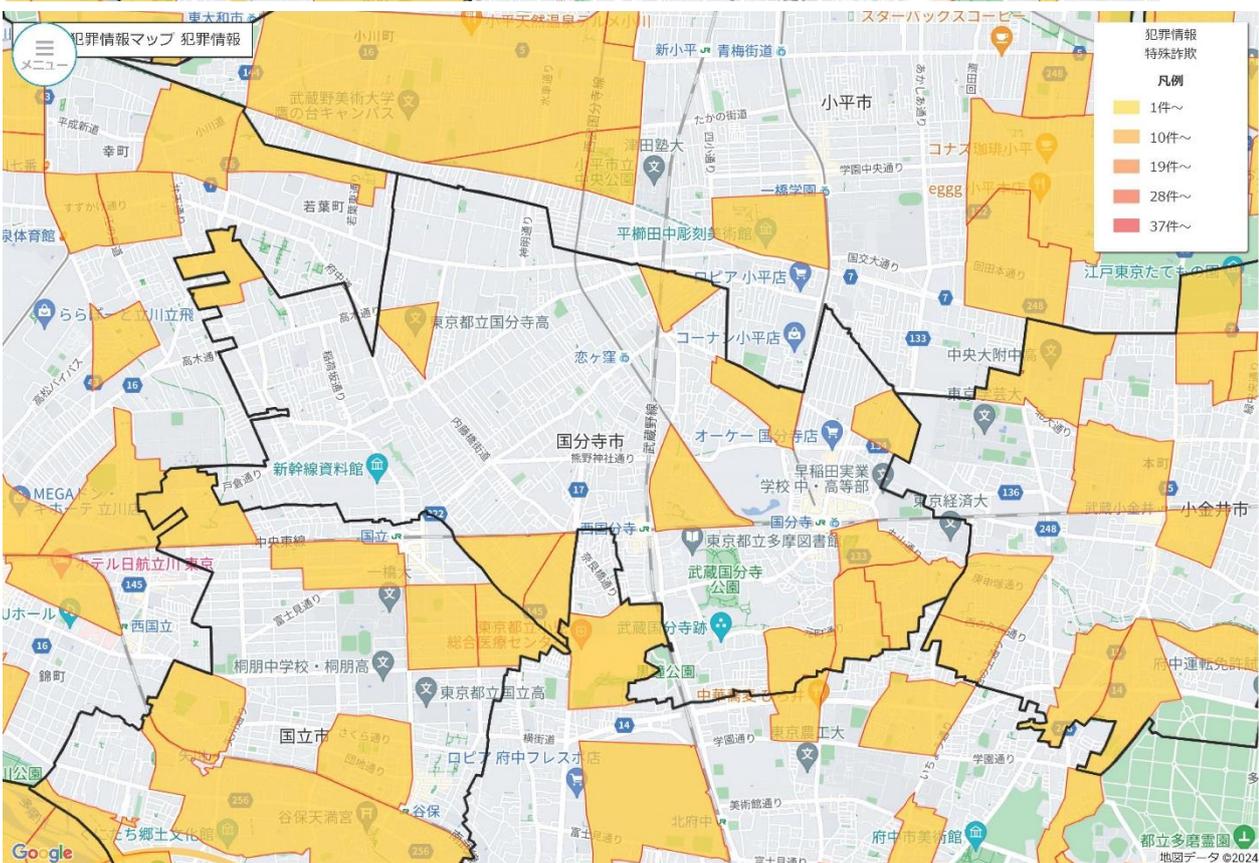
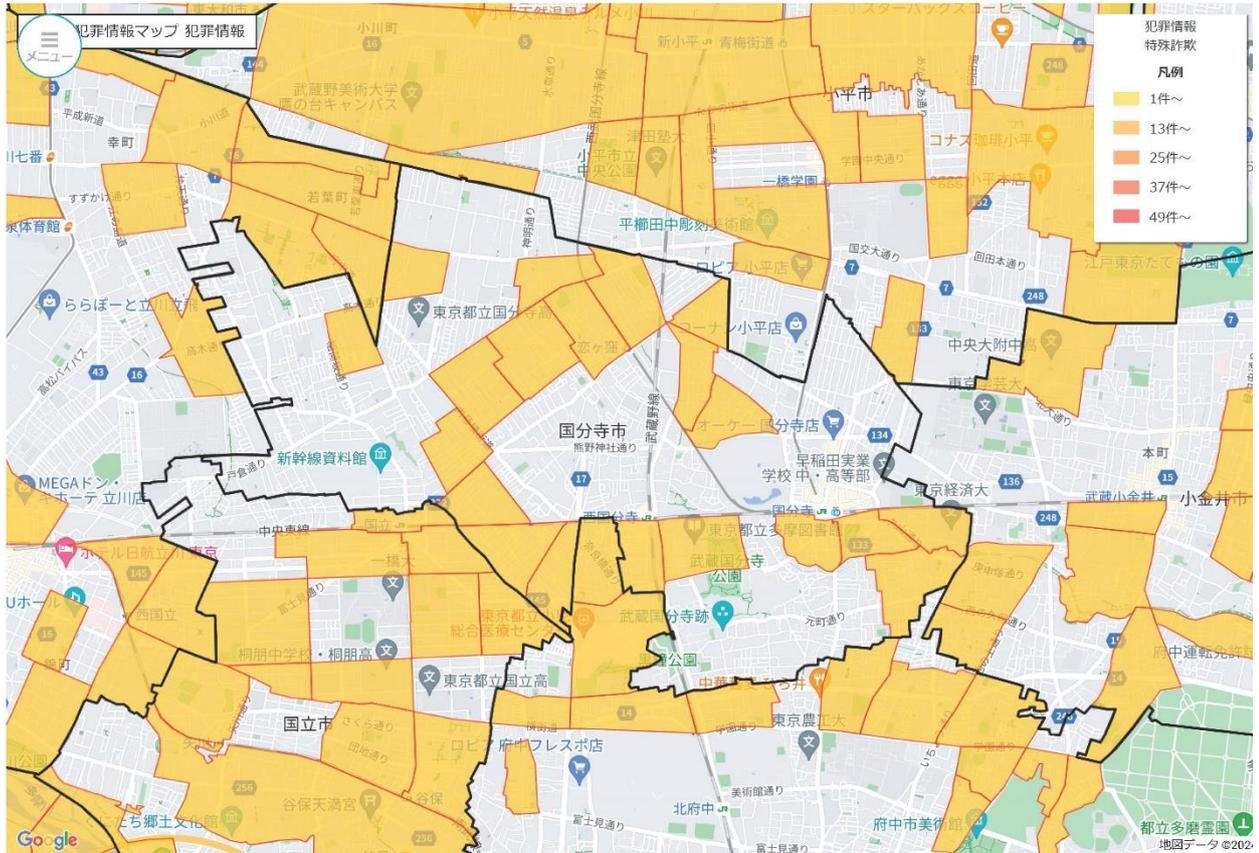
(5-3) 自転車盗の防止

取組事項	主な内容	担当課	現状 5年度	目標				
				7年度	8年度	9年度	10年度	
(5-3)1 自転車盗難防止の啓発活動の実施	自転車やオートバイの盗難防止のため、チラシ等を作成し、市のイベントや防犯キャンペーン等で啓発活動を行う。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続	
(5-3)2 ツーロックチラシを各施設へ配架	若者の自転車盗被害削減のために、ツーロックチラシを各施設等に配架し自転車鍵かけ及びツーロックの普及を行う。	防災安全課	—	実施	継続	継続	継続	
		(関係課) 各施設所管課						
(5-2)3 (再掲) ながらパトロールの推進・普及	環境対策課が毎年実施している狂犬病予防接種チラシにわんわんパトロールの案内チラシを合わせて配布する。 その他、ランニングパトロールなど日常生活や業務に地域の見守りを行う「ながらパトロール」の実施を呼びかける。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続	
		(関係課) 環境対策課						
(5-2)4 (再掲) 地域防犯パトロール協力事業者の拡充	事業者と協定を締結し、車両にマグネットシートを貼付し、市内巡回パトロールを実施することにより、「動く地域の目」として犯罪の機会を減少させる。	防災安全課	16 事業所	17 事業所	18 事業所	19 事業所	20 事業所	
(5-2)5 (再掲) 国分寺市まちづくり条例に基づく各課事前協議での防犯指導	防犯設備等チェックリストに基づき、防犯性能の高い住宅等の整備に努める。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続	
(5-2)6 (再掲) 庁用車への防犯マグネットシートの貼付	業務中に車両で市内を走行する際に、地域の安全に配慮すると共に、防犯マグネットシートを貼付することにより、防犯効果を高める。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続	

取組事項	主な内容	担当課	現状 5年度	目標			
				7年度	8年度	9年度	10年度
(5-2)7(再掲) 庁用車による青色回転灯防犯パトロールの実施	青色回転灯を装着した庁用車により、市職員（実施者証所持者）による青色防犯パトロールを実施する。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続
(5-2)8(再掲) 青色回転灯装着車の貸出し及び同行による防犯パトロール	青色防犯パトロール実施に当たり市から認定を受けた自主防犯活動団体等に庁用車の青色回転灯装着車を貸出し及び同行し、防犯パトロールを実施する。	防災安全課	実施	継続	継続	継続	継続
(5-2)9(再掲) 道路管理パトロールに伴う防犯パトロール	道路の安全確保のため実施している道路パトロールにあわせて、夜間の防犯パトロールを実施する。	道路管理課	実施	継続	継続	継続	継続
(5-2)10(再掲) 道路の防犯対策	街路灯を計画的に整備し防犯対策に努める。	道路管理課	年5基	年5基	年5基	年5基	年5基
(5-2)11(再掲) 不法投棄パトロールの実施	不法投棄パトロールにあわせて、青色防犯パトロールを実施する。	環境対策課	実施	継続	継続	継続	継続
(5-2)12(再掲) 公園の防犯対策	樹木の剪定を適宜行い、見通しを良くし防犯対策に努める。また、公園付近を中心に青色防犯パトロールを実施する。(通常業務にあわせ適宜実施)	緑と公園課	実施	継続	継続	継続	継続

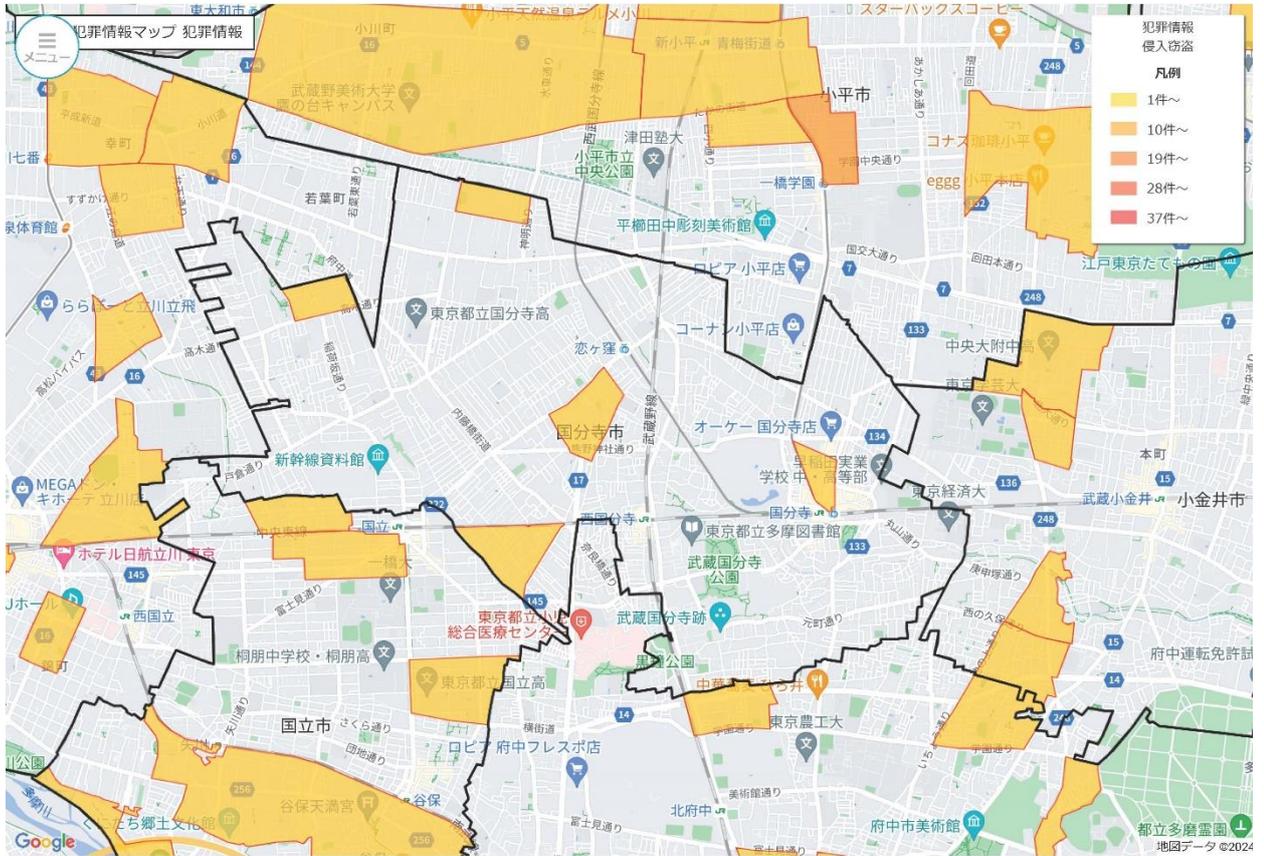
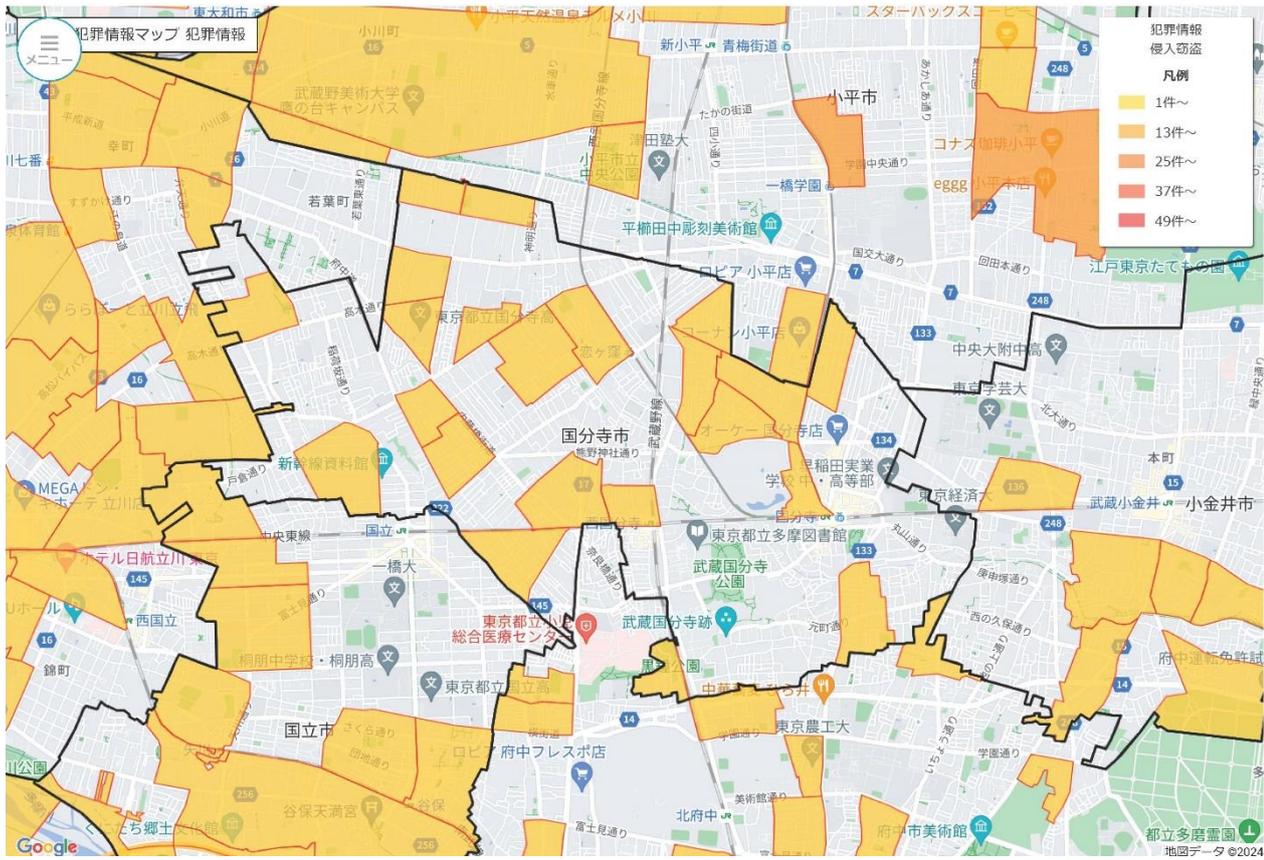
8 参考資料

(1) 警視庁犯罪情報マップ【特殊詐欺】(上：令和5年 下：令和6年1月～9月まで)



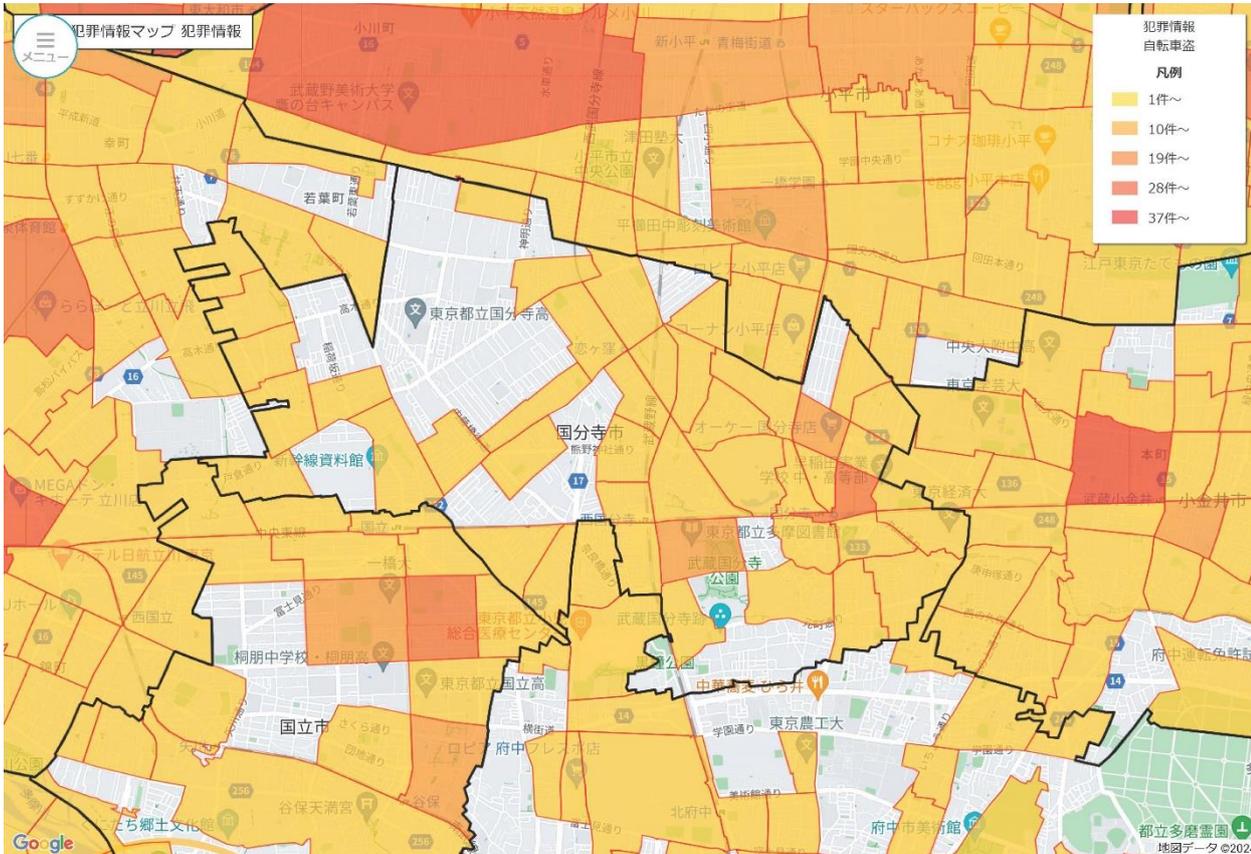
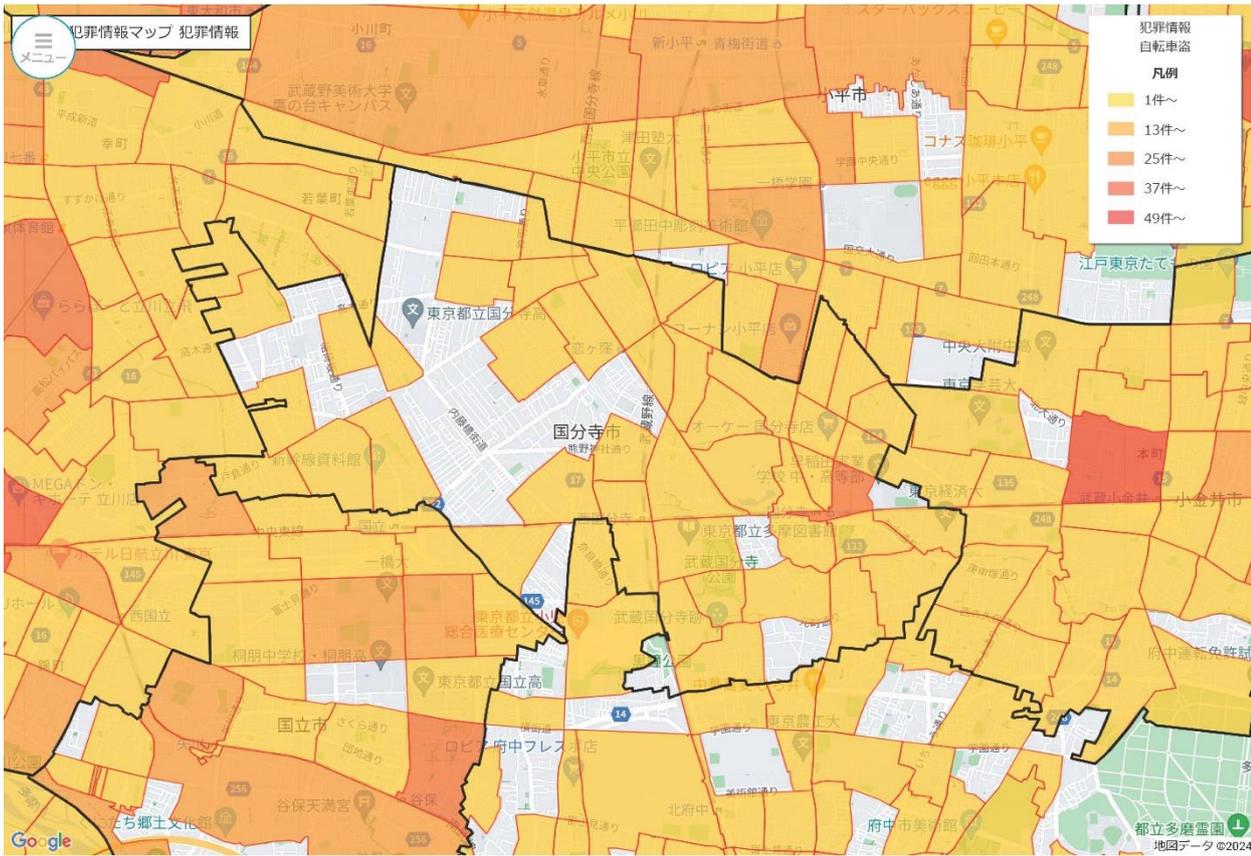
※出典：警視庁ホームページ

(2) 警視庁犯罪情報マップ【侵入窃盗】(上：令和5年 下：令和6年1月～9月まで)



※出典：警視庁ホームページ

(3) 警視庁犯罪情報マップ【自転車盗】(上: 令和5年 下: 令和6年1月~9月まで)



※出典：警視庁ホームページ

(4) 市区町丁別、罪種及び手口別認知件数 (令和3年中)

市区町丁別、罪種及び手口別認知件数

※警視庁ホームページ掲載資料を加工したものです
 ※記載のない町名丁目は犯罪が起きていない地域です
 累月【2021年1-12】

国分寺市

	総合計	凶悪犯			粗暴犯				侵入窃盗							非侵入窃盗							その他													
		凶悪犯計	強盗	その他	粗暴犯計	凶器準備集合	暴行	傷害	脅迫	恐喝	侵入窃盗計	金庫破り	学校荒し	事務所荒し	出店荒し	空き巣	忍込み	居空き	その他	非侵入窃盗計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	自販機ねらい	工事場ねらい	すり	ひったくり	置引き	万引き	その他	その他計	詐欺	占有離脱物横領	その他知能犯	賭博
東元町	26	1	0	1	2	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	10	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	5	12	0	1	0	0	11
西元町	9	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	4	0	0	0	0	4
南町	68	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57	0	0	15	3	0	0	0	0	1	26	12	9	0	2	1	0	6
泉町	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	0	0	13	2	0	0	0	0	0	8	15	8	0	1	0	0	7
本町	88	1	1	0	8	0	5	3	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	58	0	0	30	0	0	0	3	0	2	12	11	20	4	8	0	0	8
本多	33	0	0	0	2	0	1	1	0	0	5	0	0	0	0	3	0	2	20	0	0	10	0	0	0	0	0	0	2	8	6	2	0	0	0	4
東恋ヶ窪	24	0	0	0	1	0	0	1	0	0	5	0	0	0	0	2	0	3	15	0	0	7	1	1	1	0	0	1	2	2	3	0	0	0	0	3
東戸倉	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	6	2	0	0	0	0	0	2	4	4	2	1	0	0	1
戸倉	25	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	10	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4	2	13	4	1	0	0	8
日吉町	12	1	0	1	0	0	0	0	0	0	4	0	0	1	1	2	0	0	6	0	0	3	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
内藤	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	6	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	5	1	0	0	0	4
富士本	6	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
新町	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3	0	0	0	2
並木町	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
北町	14	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	3	5	3	0	0	0	2
光町	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	11	0	0	4	2	0	0	0	0	0	1	4	5	1	1	0	0	3
高木町	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0
西町	24	0	0	0	4	0	0	4	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	17	0	1	7	3	0	0	0	0	0	1	5	2	1	0	0	0	1
西恋ヶ窪	16	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	3	0	0	1	0	0	0	1	7	2	0	1	0	0	1
国分寺市計	460	3	1	2	26	0	10	16	0	0	22	0	0	1	2	9	1	8	299	0	1	123	16	1	4	3	0	5	60	86	110	22	16	1	0	71

(5) 市区町丁別、罪種及び手口別認知件数 (令和4年中)

市区町丁別、罪種及び手口別認知件数

※警視庁ホームページ掲載資料を加工したものです
 ※記載のない町名丁目は犯罪が起きていない地域です
 累月【2022年1-12】

国分寺市

	総合計	凶悪犯			粗暴犯						侵入窃盗							非侵入窃盗										その他									
		凶悪犯計	強盗	その他	粗暴犯計	凶器準備集合	暴行	傷害	脅迫	恐喝	侵入窃盗計	金庫破り	学校荒し	事務所荒し	出店荒し	空き巣	忍込み	居空き	その他	非侵入窃盗計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	自販機ねらい	工事場ねらい	すり	ひったくり	置引き	万引き	その他	その他計	詐欺	占有離脱物横領	その他知能犯	賭博	その他刑法犯
東元町	21	0	0	0	2	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	7	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11	4	0	0	0	7
西元町	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	1	1	0	0	2
南町	74	1	0	1	5	0	4	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	57	0	0	11	0	0	0	0	0	1	31	14	10	3	1	0	0	6	
泉町	46	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	0	0	10	2	0	0	0	0	1	7	11	13	5	1	0	0	7	
本町	105	0	0	0	13	0	7	4	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	65	0	0	31	1	1	0	2	0	1	12	17	26	9	1	1	0	15	
本多	31	0	0	0	3	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	21	0	0	14	0	0	0	0	0	0	4	3	6	1	1	0	0	4	
東恋ヶ窪	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	26	0	1	13	0	0	0	0	0	0	8	4	7	4	1	0	0	2	
東戸倉	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	8	0	0	5	1	0	0	0	0	1	1	0	2	1	0	0	0	1	
戸倉	13	0	0	0	3	0	1	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	8	0	0	4	1	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	1	
日吉町	19	0	0	0	2	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	8	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	3	8	2	1	0	0	5
内藤	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	12	0	0	0	0	0	0	1	1	5	1	0	0	0	4	
富士本	8	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	0	1	
新町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
並木町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
北町	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3
光町	14	0	0	0	2	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	8	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2
高木町	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	4	
西町	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	1	1	0	13	0	1	4	0	0	0	0	0	0	2	6	6	1	2	0	0	3	
西恋ヶ窪	18	0	0	0	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	7	4	2	2	0	0	0	
国分寺市計	462	1	0	1	36	0	16	14	6	0	17	0	0	2	2	4	5	0	4	291	0	3	134	8	1	0	2	0	4	68	71	117	36	12	1	0	68

(6) 市区町丁別、罪種及び手口別認知件数 (令和5年中)

市区町丁別、罪種及び手口別認知件数

※警視庁ホームページ掲載資料を加工したものです
 ※記載のない町名丁目は犯罪が起きていない地域です
 累月【2023年1-12】

国分寺市

	総合計	凶悪犯			粗暴犯					侵入窃盗							非侵入窃盗										その他											
		凶悪犯計	強盗	その他	粗暴犯計	凶器準備集合	暴行	傷害	脅迫	恐喝	侵入窃盗計	金庫破り	学校荒し	事務所荒し	出店荒し	空き巣	忍込み	居空き	その他	非侵入窃盗計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	自販機ねらい	工事場ねらい	すり	ひったくり	置引き	万引き	その他	その他計	詐欺	占有離脱物横領	その他知能犯	賭博	その他刑法犯	
東元町	30	0	0	0	3	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	14	0	1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	1	12	3	0	0	0	9
西元町	9	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	6	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	1		
南町	87	1	1	0	7	0	4	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	65	0	0	18	1	0	0	0	0	1	26	19	14	7	1	1	0	5		
泉町	51	0	0	0	3	0	2	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	37	0	0	11	3	0	1	0	0	1	10	11	10	3	3	0	0	4		
本町	104	1	1	0	10	0	6	4	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	69	0	0	40	0	0	0	2	0	5	9	13	20	4	4	0	0	12		
本多	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	24	0	1	22	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	1	0	0	1		
東恋ヶ窪	52	1	1	0	1	0	0	1	0	0	4	0	0	1	0	2	1	0	0	28	0	0	18	1	0	0	0	0	1	0	8	18	5	2	0	0	11	
東元町	14	1	1	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	4	0	0	1	0	0	0	0	2	4	2	1	0	0	1		
戸倉	44	0	0	0	2	0	1	1	0	0	3	0	0	0	0	2	0	1	29	0	1	7	0	0	1	0	0	0	10	10	10	6	1	0	0	3		
日吉町	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	10	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	6	8	2	0	0	0	6		
内藤	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	2	1	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	6	2	0	0	0	4		
富士本	7	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	1	3	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0		
新町	7	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1		
並木町	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	12	0	0	5	0	0	1	0	0	0	4	2	2	1	0	0	0	1	
北町	17	0	0	0	4	0	1	2	1	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	9	0	0	5	0	0	0	0	0	0	1	3	2	0	0	0	0	2	
光町	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	0	14	0	0	9	1	0	0	0	0	0	2	2	3	1	0	0	0	2	
高木町	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	4	2	1	0	1	1		
西町	34	1	0	1	3	0	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	19	0	0	16	1	0	0	0	0	0	1	1	9	0	3	0	0	6	
西恋ヶ窪	39	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	25	0	0	5	0	0	0	0	0	2	6	12	11	1	1	0	0	9	
国分寺市計	594	5	4	1	40	0	20	16	3	1	31	0	0	1	1	15	8	2	4	380	0	3	181	12	0	4	2	0	11	71	96	138	40	18	1	0	79	

第四次国分寺市防犯まちづくり実施計画

令和7年3月

国分寺市総務部防災安全課

国分寺市泉町 2-2-18

電話 042-325-0111